

第7回ジョブ・カード制度推進会議

議事次第

日時：平成30年11月20日(火)16:00～18:00

場所：厚生労働省 共用第8会議室（20階）

1 開会

2 議題

- (1) 新ジョブ・カード制度推進基本計画のフォローアップについて
- (2) ジョブ・カード制度関係の平成31年度概算要求について
- (3) 民間企業におけるジョブ・カード活用事例の紹介

- ・ アデコ株式会社

発表者：キャリア開発本部キャリア開発企画部企画課課長 諏訪部 美史氏

- ・ 株式会社いなげや

発表者：人事本部人事部次長 教育・採用グループリーダー 白井 和生氏

- ・ 株式会社ホスピタリティ&グローイング・ジャパン

発表者：営業統括本部執行役員 部長 齊藤 哲氏

- (4) ジョブ・カード制度総合サイト利用者の行動分析

- ・ 株式会社NTT データ

発表者：課長代理 柳武 大祐氏

3 閉会

【配付資料】

資料1 ジョブ・カード制度推進会議開催要綱

資料2-1 新ジョブ・カード制度推進基本計画のフォローアップについて

資料2-2 ジョブ・カード制度関係の平成31年度予算要求の概要について

資料3-1～3 民間企業におけるジョブ・カード活用事例の紹介

資料4 ジョブ・カード制度総合サイト利用者の行動分析

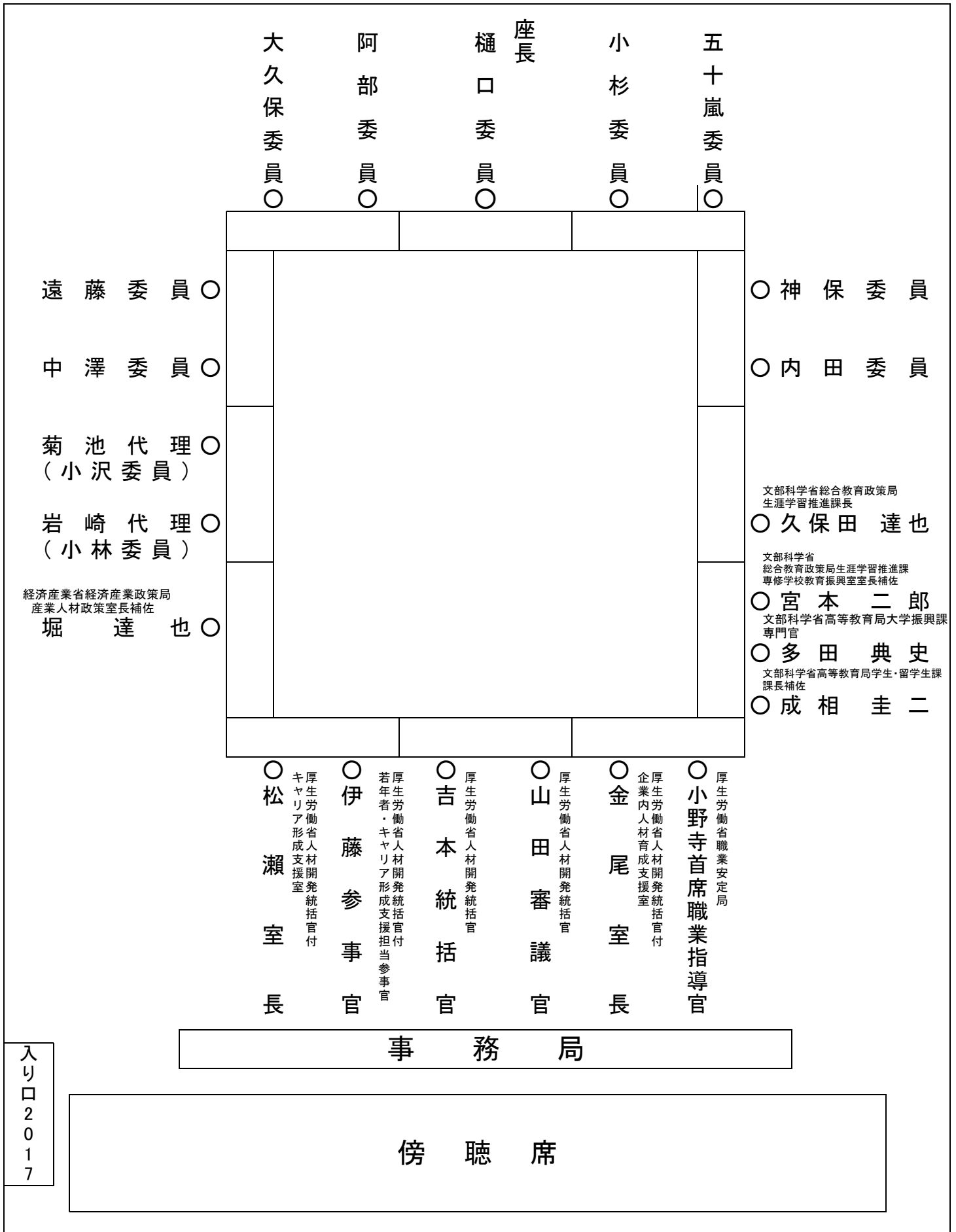
参考資料1 ジョブ・カード制度の推進状況（実績）

参考資料2 第6回ジョブ・カード制度推進会議における主なご意見

第7回 ジョブ・カード制度推進会議 座席表

日時 平成30年11月20日(火)16:00～18:00

場所 厚生労働省 共用第8会議室(20階)



入り口
2017

ジョブ・カード制度推進会議開催要綱

1 趣旨

ジョブ・カード制度(以下「制度」と言う。)の普及・促進方策等について検討するため、ジョブ・カード制度推進会議(以下「推進会議」)を開催する。

なお、推進会議は、内閣府の「ジョブ・カード推進協議会」が廃止されることに伴い、内閣府の「ジョブ・カード推進協議会」の役割を引き継ぐものである。

2 検討事項

- (1) 制度の普及・促進方策に関すること。
- (2) 制度を見直したものに係る制度推進基本計画の作成・改正に関すること。
- (3) その他制度に関すること。

3 運営

- (1) 推進会議は、厚生労働省人材開発統括官が、学識経験者等の参集を求めることとし、構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 推進会議には座長及び座長代理を置く。
- (3) 推進会議には、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- (4) 推進会議の庶務は、厚生労働省人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官付キャリア形成支援室にて行う。
- (5) 推進会議の議事は、別に推進会議において申し合わせた場合を除き、公開する。

ジョブ・カード制度推進会議構成員名簿（平成 30 年 10 月現在）

◎＝座長、○＝座長代理
（五十音順 敬称略）

五十嵐 敦	国立大学法人福島大学総合教育研究センター教授
阿部 正浩	中央大学経済学部教授
内田 厚	日本労働組合総連合会副事務局長
遠藤 和夫	日本経済団体連合会労働政策本部副本部長
大久保幸夫	（株）リクルートホールディングス専門役員・ リクルートワークス研究所所長
小沢 一彦	横須賀商工会議所名誉会頭
小林 治彦	日本商工会議所産業政策第二部長
小杉 礼子	（独）労働政策研究・研修機構 研究顧問
神保 政史	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会書記長
関口 正雄	全国専修学校各種学校総連合会常任理事・総務委員長
高倉 明	全日本自動車産業労働組合総連合会会長
中澤 善美	全国中小企業団体中央会常務理事
◎樋口 美雄	（独）労働政策研究・研修機構理事長

文部科学省

経済産業省

厚生労働省

新ジョブ・カード制度推進基本計画のフォローアップ (主に第5回ジョブ・カード制度推進会議後の状況)



平成30年11月20日



1. 新ジョブ・カードの主な活用方法等

(1) 在職労働者を含めた職業生涯を通じた活用

① ポートフォリオ型のキャリア・プランニングでの活用

これまでの実績

○ ジョブ・カード制度総合サイトの開設及び機能拡充

- ・ 職業情報、スキルチェック、キャリア・プラン作成のための質問事項、教育訓練等の関係情報提供し、求職者や学生自らが、キャリアの振り返り、キャリア・プランの検討を行うツールである「ジョブ・カード作成支援ソフトウェア」、「ジョブ・カード作成支援アプリ」サービスの開始。

時期	イベント
H27.12	ジョブ・カード制度総合サイト開設
H28.3	ジョブ・カード作成支援アプリ提供開始
H28.7	メール相談サービス開始
H30.3	ジョブ・カード作成支援 WEB サービス開始
H30.8	LINE@公式アカウント開設



サイトアクセス件数(年間)	
平成28年度	376,445 件
平成29年度	337,064 件

○ メール相談サービス開始

ジョブ・カード制度総合サイトにキャリアコンサルタントによる「メール相談サービス」機能を追加。

メール相談件数(年間)	
平成28年度	156 件
平成29年度	139 件

○ ジョブ・カード作成支援 WEB サービス開始【新規】

パソコンに Microsoft Office のインストールが不要な「ジョブ・カード作成支援 WEB」のサービスを開始。

★作成支援WEB画面⇒



○ LINE@公式アカウント開設【新規】

第6回ジョブ・カード制度推進会議におけるLINE 周知広報の効果性のご意見を踏まえ、ジョブ・カード制度総合サイトLINE@公式アカウント開設。

お友達件数（H30.11.1 現在）
1,251 人



○ ジョブ・カード制度総合サイト利用による実績



JC 作成支援件数	
平成 28 年度	31,831 人
平成 29 年度	27,964 人

② 在職労働者の実務経験を通じ発揮される職業能力の評価での活用

これまでの実績

○雇用型訓練を活用する企業に対する支援等実施事業（受託者：日本商工会議所）

- ・ 平成 27 年 10 月から、地域ジョブ・カード（サポート）センターにおいて、以下を実施。
 - 在職者評価を実施する企業の開拓
 - 在職者評価の実施準備に係る助言・指導
 - 評価者への説明会及び在職者評価を実施する企業に支給される助成金の各種支援

※ 主に活用を支援する助成金

平成 27 年度：企業内人材開発支援助成金

平成 28 年度：キャリア形成促進助成金（セルフ・キャリア・ドック制度導入コース）

平成 29 年度：平成 28 年度の経過措置分

（実績：職業能力評価制度導入・適用計画認定企業数）

	企業数
平成 28 年度	1,584 社
平成 29 年度	597 社



○ 建設キャリアアップシステムとの連携 **【新規】**

- ・ 建設業界において、建設技能者の資格や現場での就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組みである建設キャリアアップシステムの構築が官民連携して進められているところ。
- ・ 本システムの登録情報とジョブ・カードに記載される項目には共通の情報があるため、ジョブ・カード作成支援 WEB 等と相互連携し、ジョブ・カードを作成しやすくするシステムを構築し、建設技能者が適切な能力評価と処遇を受け、キャリアアップが図れるよう、ジョブ・カードの活用促進を図る。



③ 「業界検定」等に係る活用

これまでの実績

○ ジョブ・カードの活用場面

- ・ キャリアコンサルタント試験の受験資格証明としてジョブ・カードを指定。

(JC 様式を活用した受験者数実績)

	学科試験	実技試験
平成 28 年度	737 人	713 人
平成 29 年度	996 人	786 人

- ・ 業界検定等に関わる具体的な評価指標の 1 つとして活用できるようにジョブ・カードを職務経歴や職務を通じた働きぶりの評価を盛り込んだものとした。

○ ジョブ・カードの企業・学校における効果的活用方策の開発に係る調査研究 (平成 29 年度事業)

- ・ スーパーマーケット 2 社、ホテル 3 社の協力を得て、ジョブ・カードの試行導入を実施。試行企業において、具体的事例を蓄積しジョブ・カードの活用

に関する、導入、作成、運用、フォローアップのフェーズでの課題を抽出して整理。整理した試行実施結果を分析し、企業におけるジョブ・カード活用支援ツールとなるジョブ・カードマニュアルを作成。企業において、ジョブ・カードを組織的なデータとして効果的に活用する事例を整理。

- 平成 30～31 年度「ジョブ・カード「実践的能力評価」強化事業」【新規】
 - ・ 特に人材確保が課題となっている IT、介護、ホワイトカラー分野をターゲットに、業界内・企業内で通用する、分かりやすい能力証明ツールの開発・活用・検証を行い、より効果的なマッチングに役立つジョブ・カードの構築を 2 年度間かけて目指す。

④ 専門実践教育訓練における活用

これまでの実績

- 専門実践教育訓練給付（平成 26 年 10 月創設）
 - ・ 受講希望者が希望する訓練が中長期的なキャリア形成に資するか事前に判断した上で、適切な訓練選択を行う必要があることから、受講開始前に、訓練対応キャリアコンサルタントによるキャリアコンサルティングを受けて、ジョブ・カードを作成・提出することを要件。
(雇用保険法施行規則第 101 条の 2 の 12)
 - ・ 「働き方改革」の一環として、平成 30 年 1 月より支給額の拡充や、対象者の要件緩和を行い、さらなるジョブ・カードの活用を進実施



専門実践教育訓練受講による JC 作成支援件数	
平成 28 年度	5,678 人
平成 29 年度	7,890 人

⑤ 離職予定者を対象とした活用

これまでの実績

- ミッドキャリアでの離職者キャリア支援の取組
 - ・ 離職予定者に対し、再就職援助措置関係シートと併せて職務経歴シート（ジョブ・カード）を交付することにより高年齢者雇用安定法律第 17 条第 1 項に基づく「求職活動支援書」とすることができることとした。

○ ジョブ・カード作成機能の充実【新規】

- ・ ジョブ・カードの企業・学校における効果的活用方策の開発に係る調査研究（平成 29 年度事業）を踏まえ、キャリア・プラン作成補助シートとジョブ・カード作成マニュアルを作成。

＜補助シートイメージ＞

書く内容を整理するためのワーク

○ 「ジョブ・カード活用ガイド」の作成【新規】

- ・ キャリア・プラン作成補助シートを使いながら、ジョブ・カードを仕上げるワーク機能を持ったガイドブック（パンフレット）を作成。



○ ジョブ・カード様式の弾力化【新規】

- ・ 平成 30 年 4 月から、各企業・学校・利用者等のニーズに応じて柔軟に活用することができるよう、「欄の統合・分節化」、「欄の省略」、「独自の欄の追加」を可能とし、ジョブ・カードの活用を促進。

～ 弾力化イメージ図 ～

The diagram illustrates the flexibility of the Job Card form. On the left, the original form is shown with its standard layout. On the right, the modified form is shown, demonstrating how sections can be expanded or collapsed to fit specific needs. The modified form includes sections for '職務経歴書' (Job History) and '学歴' (Education), with options to expand or collapse sections as needed.

(実績：弾力化等された様式によりジョブ・カードを作成した学生・従業員数)

JC作成支援件数	
平成30年度(8月末時点)	10,352人

⑥ 中小企業等の職業生活設計に即した取組への相談・援助

これまでの実績

○ 雇用型訓練を活用する企業に対する支援等実施事業

(受託者：日本商工会議所)

- ・ 地域ジョブ・カードセンター（114箇所）において、在職者に対しジョブ・カードを活用して、

➢ キャリアコンサルティングを実施する企業の開拓

➢ キャリアコンサルティングの実施準備にかかる支援

➢ キャリアコンサルティングの実施にかかる助言・指導

➢ キャリアコンサルティングを実施する企業に支給される助成金の支援実施

※ 主に活用を支援する助成金

平成27年度：企業内人材開発支援助成金

平成28年度：キャリア形成促進助成金（セルフキャリアドック制度導入コース）

平成29年度：平成28年度の経過措置分

(実績：キャリアコンサルティング制度導入・適用計画認定企業数)

	企業数
平成28年度	1,296 社
平成29年度	1,210 社



(2) 求職者に特化した活用

① 公共職業安定所における求職者を対象とした活用

これまでの実績

○ 公共職業安定所

- ・ 職業相談・紹介場面等での活用を促進

○ ジョブ・カード作成支援推進事業

- ・ 積極的なキャリア形成が必要な者に対するキャリアコンサルティングを通じたジョブ・カード作成のさらなる積極的な実施について平成30年10月5日付け事務連絡において各都道府県労働局あてに指示。



JC作成支援件数	
平成28年度	8,311 人
平成29年度	8,745 人

○ 平成 31 年度ハローワークシステム刷新

- ・ ハローワークインターネットサービスと連携し、求職者へジョブ・カードのアップロードを可能とする仕組みを構築予定。

② デジタルネットワーク上での活用

これまでの実績

○ ジョブ・カード制度総合サイト LINE@公式アカウント開設（再掲）**【新規】**

- ・ 第 6 回ジョブ・カード制度推進会議における LINE 周知広報の効果性のご意見を踏まえ、ジョブ・カード制度総合サイト LINE@公式アカウント開設。
- ・ ジョブ・カードの作り方のアドバイスやジョブ・カードの活用に向けたコンテンツといった、有益な情報を求職者等に継続的に発信することで、ジョブ・カード制度総合サイトへのアクセスを誘導。



お友達件数（H30.11.2 現在）

1,265 人



（３）教育訓練の場面に特化した活用

これまでの実績

○ 雇用型訓練の実施

- ・ 職業能力形成プログラム業務実施要領（H30.4.1 改正）に基づき、職業訓練受講生へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施。

○ 雇用型訓練を活用する企業に対する支援等実施事業（受託者：日本商工会議所）

- 雇用型訓練実施企業の開拓
- 訓練実施計画の作成支援
- 雇用型訓練受講者に対するジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング
- 雇用型訓練を実施する企業に支給される助成金の各種申請等の支援

- キャリア形成促進助成金（平成 29 年度から人材開発支援助成金に再編）
 - ・ 建設業や製造業の事業主を対象とした「ものづくり人材育成訓練」にて高率・高額助成を行っていたところ、平成 28 年度から情報通信業を新たに加え、「特定分野認定実習併用職業訓練」として拡充。
 - ・ また、中高年齢者の活躍促進、質の向上のため、平成 28 年度から「中高年齢者雇用型訓練」を創設する等、雇用型訓練を推進。

ＪＣ作成支援件数	
平成 28 年度	11,798 人
平成 29 年度	8,875 人



- 公共職業訓練の実施
 - ・ 職業能力形成プログラム業務実施要領（平成 30 年 4 月 1 日改正）に基づき、訓練受講生へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施。
 - ・ 受講あっせんにおけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施体制の充実・強化については、外部のキャリアコンサルタントの活用を図るなど、ジョブ・カード作成支援を積極的に実施する体制を整備。

ＪＣ作成支援件数	
平成 28 年度	95,383 人
平成 29 年度	92,378 人



- 求職者支援訓練の実施
 - ・ 職業能力形成プログラム業務実施要領（平成 30 年 4 月 1 日改正）に基づき、訓練受講生へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施。
 - ・ 受講あっせんにおけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施体制の充実・強化については、外部のキャリアコンサルタントの活用を図るなど、ジョブ・カード作成支援を積極的に実施する体制を整備。

ＪＣ作成支援件数	
平成 28 年度	31,604 人
平成 29 年度	28,222 人



- 専門実践教育訓練（平成 26 年 10 月創設）（再掲）
 - ・ 受講希望者が希望する訓練が中長期的なキャリア形成に資するか事前に判断した上で、適切な訓練選択を行う必要があることから、受講開始前に、訓練対応キャリアコンサルタントによるキャリアコンサルティングを受けて、ジョブ・カードを作成・提出することを要件。（雇用保険法施行規則第 101 条の 2 の 12）。
 - ・ 「働き方改革」の一環として、平成 30 年 1 月より支給額の拡充や、対象者の要件緩和を行い、さらなるジョブ・カードの活用促進を実施。

（４）学生を対象とした活用

これまでの実績

- ジョブ・カード様式の弾力化（再掲）
 - ・ 平成 30 年 4 月から、各企業・学校・利用者等のニーズに応じて柔軟に活用することができるよう、「欄の統合・分節化」、「欄の省略」、「独自の欄の追加」を可能とし、ジョブ・カードの活用を促進。
- 地域ジョブ・カード運営本部の設置
 - ・ 新ジョブ・カード制度推進基本計画に基づき、有識者、労使団体、地方公共団体、経済産業局、民間教育訓練機関、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構、地域ＪＣセンター等で構成される地域ジョブ・カード運営本部を都道府県労働局に設置し、国が中心となった関係機関のより密接な連携・協力体制を構築。関係機関が連携してジョブ・カードの活用・普及に向けた取組を実施するとともに、大学・専修学校におけるジョブ・カード活用好事例の把握・普及を実施。



	開催回数
平成 28 年度	79 回
平成 29 年度	80 回

- 文部科学省の取組
 - ・ 学生に対するジョブ・カードの更なる活用促進に向け、厚生労働省と連名により、平成 30 年 3 月 29 日付で大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校に文書を発出するとともに、大学関係者が出席する各種会議において、ジョブ・カードの活用促進に関して周知・資料配布。

○ 厚生労働省の取組

- ・ 労働局が把握している学校現場（学生）におけるジョブ・カード活用の好事例や労働局・ハローワークが取り組んでいるジョブ・カードの普及促進策等について情報を収集。学生に対するジョブ・カードの活用促進について、学卒ジョブサポーター等による大学等に対する積極的な働きかけを指示（平成 28 年 9 月 16 日付け通知など）するとともに、当該働きかけに関するフォローアップを実施

- ・ ジョブ・カードを就職活動向けのツール（エントリーシート）として活用を促進のリーフレットを作成。併せて都道府県労働局へ通知を発出。
 - 「ジョブ・カードを活用してオープンエントリーシート（Open ES）の内容を充実させよう！」（H30. 3. 8）【新規】
 - 「ジョブ・カードを活用して“「マイナビ」スカウト”に登録しよう！」（H30. 4. 23）【新規】



（５）周知広報・普及促進

これまでの実績

○ 様々な広報媒体の活用

- ・ ジョブ・カード関係者に対して、リーフレットや「ジョブ・カード制度総合サイト」等を活用してジョブ・カードの役割や活用方法、活用メリット等について積極的な周知広報を実施。

○ ポスター等の活用

- ・ 各都道府県労働局及びハローワーク向けに、ポスターやリーフレット等を使用して、効果的に周知広報や窓口等による説明を行うことができるよう、各種広告媒体を作成し配付。



○ ジョブ・カード制度総合サイト（再掲）

- ・ ジョブ・カード制度総合サイト等にジョブ・カードを活用した好事例、利用者からの声を掲載。



○ 周知用リーフレット・パンフレットの作成 **【新規】**

施行日	内容
H30.3.8	「ジョブ・カードを活用してオープンエントリーシート（Open ES）の内容を充実させよう！」
H30.4.23	「ジョブ・カードを活用して“「マイナビ」スカウト”に登録しよう！」
H30.4.27	ジョブ・カードを使って、従業員の職業能力（資格）や面談記録などを効率的に管理しましょう！ ジョブ・カード作成支援 WEB”を使って、ジョブ・カードの作成、編集、ダウンロードによる保存を簡単に！！
H30.5.24	ジョブ・カードを使って必要な人材を確保しましょう！

○ Facebook 及び Twitter 厚生労働省公式アカウントによる配信

○ ジョブ・カード活用動画配信（H30. 3. 15～3. 28 掲載）【新規】



媒体	視聴回数
NEWSTV Network	373,767 回
Facebook	17,164 回
Twitter	181,534 回

○ 広告配信（動画サイト等）【新規】

配信期間	媒体	クリック回数
H30. 3. 14～3. 24	ニコニコ動画	3,267 回
H30.3.1～3.31	Yahoo! 及び Google ディスプレイネットワーク	37,661 回
	オフィスセグメントバナー	3,726 回
	Biz ocean	484 回
	検索連動型広告	4,435 回

○ 広告配信（WEB サイト）【新規】

掲載期間	広告媒体	ページビュー数
H30. 3. 14～3. 30	Yahoo! への広告記事掲載	52,725 回

○ 文部科学省の取組

- ・ 学生に対するジョブ・カードの更なる活用促進に向け、厚生労働省との連名により平成 30 年 3 月 29 日付で大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校に文書を発出。（再掲）
- ・ 専修学校・各種学校の関係団体の会議において行政説明の中で説明及び資料配付。
- ・ 大学関係者が出席する各種会議において、ジョブ・カードの活用促進に関して周知・資料配布。（再掲）
- ・ 「全国キャリア・就職ガイダンス」（主催：文部科学省、就職問題懇談会、独

立行政法人日本学生支援機構(JASSO)、協力：内閣官房、厚生労働省、経済産業省、農林水産省)にてキャリア教育・就職支援の充実の一環としてジョブ・カードについて説明・資料配布。



平成 29 年 6 月 20 日開催 参加人数：1,125 名

内訳：大学等 582 名、企業・公共団体 486 名、関係団体等 57 名

平成 30 年 6 月 19 日開催 参加人数：1,101 名

内訳：大学等 589 名、企業・関係団体等 512 名

○ 経済産業省の取組



- ・ Twitter 経済産業省公式アカウントによるジョブ・カード制度の周知
- ・ 各地方経済産業局発行のメールマガジンによりジョブ・カード制度の周知
(例：中国経済産業局メルマガ「METI CHUGOKU TIMES」)
- ・ 中小企業庁発行のメールマガジンによりジョブ・カード制度の周知
(例：ミラサポメールマガジン)



○ 助成金を活用したジョブ・カードの普及促進

- ・ ジョブ・カードを活用した職業訓練を実施する企業並びにジョブ・カードを活用した在職労働者の実務経験の評価及び在職労働者に対するキャリアコンサルティングを実施する企業に対するインセンティブとして、平成 27 年度に創設した企業内人材育成推進助成金（平成 28 年度よりキャリア形成促進助成金（制度導入コース）への統合を経て、平成 29 年度より人材開発支援助成金に再編）による支援を引き続き実施。
- ・ キャリアアップ助成金（人材育成コース＜有期実習型訓練＞（平成 30 年度に人材開発支援助成金へ再編）においても、ジョブ・カードを活用した職業訓練を実施する企業へ、継続的に支援を実施。

（実績）キャリアアップ助成金（人材育成コース＜有期実習型訓練＞）

	認定件数	支給決定件数	支給決定額
平成 28 年度	14,641 件	12,735 件	11,089 百万円
平成 29 年度	14,744 件	10,044 件	9,022 百万円

（実績）人材開発支援助成金（セルフ・キャリアドック）制度）、キャリア形成促進助成金（セルフ・キャリアドック制度、教育訓練・職業能力評価制度）、企業内人材育成推進助成金（教育訓練・職業能力評価制度、キャリア・コンサルティング制度）

	認定件数	支給決定件数	支給決定額
平成 28 年度	30,285 件	40,287 件	11,892 百万円
平成 29 年度	39,139 件	41,084 件	12,189 百万円

2. 新ジョブ・カードの目標

これまでの実績

○ ジョブ・カード作成支援件数を 2020 年までに 300 万人にする。

「新成長戦略」（平成 22 年 6 月閣議決定）

<取組内容>

- ・ 雇用型訓練、公的職業訓練に加え、キャリアプランニングツールとしての活用を推進。企業の応募様式としての普及に向け、見直し後の様式の積極的周知広報を展開。

<実績：平成 30 年 8 月末現在>

ジョブ・カード作成支援件数	2,034,091 人
うち学生用	44,997 人

○ 新たなジョブ・カードの取得が自らの職業能力の向上などに貢献するとした者の割合を 7 割以上とする。

<取組内容>

ジョブ・カードが職業能力開発に有効なツールであることについて、様々な機会を捉えて広く関係者に周知を実施。

<実績>

	目標	実績	達成状況
平成 28 年度	70%以上	90%	達成
平成 29 年度	70%以上	92%	達成

※ ジョブ・カード作成支援ソフトウェア及びジョブ・カード作成支援アプリのアンケート機能により把握。

○ 職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート等を有し就職活動を行う者のうち、当該シート等を応募書類として活用した者の割合を 2020 年までの間増加させる。

<取組内容>

就職活動時におけるジョブ・カードの活用方法やその意義について、様々な機会を捉えて求職者及び求人企業に対して周知を実施。

<実績>

	目標	実績	達成状況
平成 28 年度	70%以上	79%	達成
平成 29 年度	70%以上	82%	達成

※ ジョブ・カード作成支援ソフトウェア及びジョブ・カード作成支援アプリのアンケート機能により把握。

3. 関係施策の推進

(1) キャリアコンサルティング

これまでの実績

- キャリアコンサルタント登録制度の創設。
 - ・ キャリアコンサルタントは、平成 28 年 4 月 1 日から国家資格化。
 - ・ 登録者数は平成 30 年 9 月現在で 37,863 名。
 - ・ 平成 30 年度は、キャリアコンサルタント試験を計 4 回実施予定（平成 29 年度：計 4 回）である。
 - ・ そのような中で、キャリアコンサルタント資格取得促進施策として、キャリアコンサルタントキャリア教育試験の受験資格の 1 つであるキャリアコンサルタント養成講習を専門実践教育訓練給付（訓練経費の最大 7 割を支給）の対象としているほか、キャリアコンサルティング費用が特定支出控除の対象となるよう税制上の措置を講じている。

(2) 職業能力評価

これまでの実績

- 職業能力評価基準
 - ・ これまでに 55 業種について作成されており、業種の追加や、作成された基準のメンテナンスを行ってきた。
 - ※ 職業能力評価基準については、平成 30 年度の公開プロセスの評価結果を踏まえ活用、促進に係る委託事業を廃止。
 - ・ 対人サービス分野等を重点とした「業界検定」については、対人サービス分野等において採用・人事の基準としても活用される実践的な検定の整備を促すように省令改正を行い（平成 27 年）、技能検定制度について、実際の職務遂行能力が評価できる方式の試験など、技能検定の実技試験の実施方法を類型化・明確化。これまでに 4 職種を追加。

(3) 教育訓練

ア 労働者等に対する教育訓練

これまでの実績

- 教育訓練
 - ・ 非正規雇用労働者等を対象にした雇用型訓練、求職者支援訓練、公共職業訓練（離職者訓練・学卒者訓練）等の職業能力形成プログラムの促進とともに、在職者への職業訓練も含めた労働者等のニーズに対応した教育訓練を促進

○ 雇用型訓練を活用する企業に対する支援等実施事業（受託者：日本商工会議所）

- ・ 地域ジョブ・カード（サポート）センターを通じ、地域における中小企業を中心にジョブ・カード制度及び雇用型訓練の周知を行い、賛同する企業に対して訓練を実施するための必要書類の作成支援や訓練実施に関する相談・援助を行うなど、個別具体的にきめ細やかな支援を実施。
- ・ 在職者への職業訓練も含めた労働者等のニーズに対応した教育訓練の更なる促進を図るため、ジョブ・カードを活用した雇用型訓練を促進。

（実績）雇用型訓練の実績

		訓練修了者数	就職者数	就職率
H 28 年 度	○雇用型訓練	13,388 人	12,659 人	94.6%
	・ 有期実習型	6,780 人	6,414 人	94.6%
	・ 実践型	6,381 人	60,66 人	95.1%
	・ 若チャレ	227 人	179 人	78.9%
H 29 年 度	○雇用型訓練	14,317 人	13,607 人	95.0%
	・ 有期実習型	6,669 人	6,228 人	93.4%
	・ 実践型	7,641 人	7372 人	96.5%
	・ 若チャレ	7 人	7 人	100%

○ 公共職業訓練の実施（再掲）

- ・ 職業能力形成プログラム業務実施要領（平成 30 年 4 月 1 日改正）に基づき、訓練受講生へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施。
- ・ 受講あっせんにおけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施体制の充実・強化については、外部のキャリアコンサルタントの活用を図るなど、ジョブ・カード作成支援を積極的に実施する体制を整備。

（実績）※直近 2 か年度における公共職業訓練の実績

		訓練修了者数	就職者数	就職率
平 成 28 年 度	公共職業訓練	103,099 人	81,870 人	—
	離職者訓練	95,389 人	74,369 人	—
	施設内	26,035 人	22,604 人	86.8%
	委託	69,354 人	51,765 人	74.6%
	学卒者訓練	7,710 人	7,501 人	97.3%
平 成 29 年 度	公共職業訓練	86,762 人	68,983 人	—
	離職者訓練	79,218 人	61,680 人	—
	施設内	24,189 人	20,954 人	86.6%
	委託	55,029 人	40,726 人	74.0%
	学卒者訓練	7,544 人	7,303 人	96.8%

○ 求職者支援訓練の実施（再掲）

- ・ 職業能力形成プログラム業務実施要領（平成 30 年 4 月 1 日改正）に基づき、訓練受講生へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施。
- ・ 受講あっせんにおけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施体制の充実・強化については、外部のキャリアコンサルタントの活用を図るなど、ジョブ・カード作成支援を積極的に実施する体制を整備。

（実績：直近 2 か年度における求職者支援訓練）

		訓練修了者数	就職者数	就職率
H28 年度	求職者支援訓練	30,676 人	19,006 人	－
	基礎コース	9,787 人	5,725 人	58.9%
	実践コース	20,889 人	13,281 人	63.8%
H29 年度 ※	求職者支援訓練	21,460 人	13,299 人	－
	基礎コース	6,368 人	3,586 人	57.0%
	実践コース	15,092 人	9,713 人	64.7%

※ H29 年度は平成 30 年 1 月末時点

○ 専門実践教育訓練（平成 26 年 10 月創設）（再掲）

- ・ 受講希望者が希望する訓練が中長期的なキャリア形成に資するか事前に判断した上で、適切な訓練選択を行う必要があることから、受講開始前に、訓練対応キャリアコンサルタントによるキャリアコンサルティングを受けて、ジョブ・カードを作成・提出することを要件。（雇用保険法施行規則第 101 条の 2 の 12）。
- ・ 「働き方改革」の一環として、平成 30 年 1 月より支給額の拡充や、対象者の要件緩和を行い、さらなるジョブ・カードの活用を促進

	受給者数	指定講座数
平成 28 年度	20,876 人	2,092 講座
平成 29 年度	38,781 人	2,417 講座
平成 30 年度	－	2,765 講座*

* 平成 30 年 4 月までの累計新規指定講座数

イ キャリア教育・職業教育

これまでの実績

○ 省庁連携による取組

- ・ キャリア教育を全国的に推進するため、学校関係者・企業・NPO 等が一堂に集い、全国の優れた取組を発表・共有する「キャリア教育推進連携シンポジウム」を文部科学省・厚生労働省・経済産業省で共同開催。

○ 文部科学省の取組

以下の取組をはじめ、キャリア教育・職業教育の推進に取り組んでいるところ。

- ・ 厚生労働省、経済産業省と連携し、「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」において、適正なインターンシップの普及に向けた方策や、更なる推進に向けた具体的な方策等についての議論を行い、その取りまとめを公表。
- ・ 学校と地域や産業界等との連携を深め、小学校からの起業体験など、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する「将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業」を実施。
- ・ 高度な知識・技能を身につけた専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定したほか、専門高校に対する中学生や保護者等の理解・関心を高めるため、今後の魅力発信方策についての調査研究を行う「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」事業を実施。
- ・ 専修学校において分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を推進。これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」を実施。

○ 厚生労働省の取組

- ・ 大学等において効果的なキャリア教育を実施するため、平成 26 年度にキャリアコンサルティングのツールやノウハウなど、労働行政が有する知見を活かしたキャリア教育のためのプログラム集を開発し、HP 上で公開。
- ・ その他、学生・生徒等に対し、安定所職員等による出張講義・講話、企業説明会、職場見学への協力、保護者・教諭に対する雇用情勢等に関する情報交換会やセミナー等の職業意識形成を実施する職業意識形成支援事業等職業意識の形成支援のための事業を実施。

4. 推進体制

(1) 文部科学省・厚生労働省・経済産業省

これまでの実績

○ 文部科学省の取組（一部再掲）

- ・ ジョブ・カードが、学生のキャリア・プランニング、キャリア教育プログラムの実施、就職活動等の際に利用されるよう、関係省と連携して、教育機関に対して、周知・理解の促進を図った。
- ・ 学生に対するキャリア教育・職業教育を、関係省と連携して推進した。
 - 学生に対するジョブ・カードの更なる活用促進に向け、厚生労働省と連名により、平成 30 年 3 月 29 日付で大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校に文書を発出。
 - 大学関係者が出席する各種会議において、ジョブ・カードの活用促進に関して周知・資料配布。
 - 「全国キャリア・就職ガイダンス」（主催：文部科学省、就職問題懇談会、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）、協力：内閣官房、厚生労働省、経済産業省、農林水産省）にてキャリア教育・就職支援の充実の一環としてジョブ・カードについて説明・資料配布。

平成 29 年 6 月 20 日開催	参加人数：1,125 名
内訳：大学等 582 名、企業・公共団体 486 名、関係団体等 57 名	
平成 30 年 6 月 19 日開催	参加人数：1,101 名
内訳：大学等 589 名、企業・関係団体等 512 名	

○ 厚生労働省

- ・ ジョブ・カード制度推進会議の運営を行いジョブ・カード制度の普及・促進方策等について議論を行うとともに、ジョブ・カード制度総合サイトを運営し、ジョブ・カード作成支援WEB（平成 30 年 3 月末リリース）やジョブ・カード作成支援アプリの提供、ジョブ・カード（サポート）センターに関する業務委託を実施。
- ・ キャリアコンサルティング、職業能力評価、教育訓練に関する関係施策を推進するとともに、学生に対するキャリア教育・職業教育を、関係省と連携して推進。

○ 経済産業省

- ・ ジョブ・カードが、求人・求職時、労働者等のキャリア形成支援等の場面で活用されるよう、関係機関に対して、関係省と連携して周知・理解を促進。
- ・ 学生に対するキャリア教育・職業教育を、関係省と連携して推進。

(2) 制度推進会議の運営

これまでの実績

- 「ジョブ・カード制度推進会議」を開催
 - ・ ジョブ・カード制度の普及・促進方策等について検討するため、厚生労働省に事務局を設置し、有識者、経済界、労働界、教育・訓練等機関の代表者からなる「ジョブ・カード制度推進会議」を開催。

開催	実施日	主な議題
第 1 回	H26. 9. 24	・ジョブ・カード制度の取組状況 ・キャリア・パスポート(仮称)構想研究会の中間とりまとめの報告
第 2 回	H27.6.24	ジョブ・カード見直し後の制度推進基本計画について
第 3 回	H28.4.13	・新ジョブ・カード制度をめぐるこれまでの取組について ・ジョブ・カード制度推進のための当面の取組と重点事項・課題について
第 4 回	H28.10.12	ジョブ・カード制度推進に係る当面の重点事項の進捗状況について
第 5 回	H29.6.9	新ジョブ・カード制度推進基本計画のフォローアップ等について
第 6 回	H29.12.7	ジョブ・カード制度の推進状況について(報告)

(3) 地域のジョブ・カード運営本部の設置・運営及び地域推進計画の作成等

これまでの実績

- 地域のジョブ・カード運営本部の運営（再掲）
 - ・ 各都道府県労働局において地域ジョブ・カード運営本部の設置・運営を行い、国が中心となった関係機関等のより密接な連携・協力体制を構築。（再掲）
 - ・ 地域ジョブ・カード運営本部を適正に運営し、関係機関等のより密接な連携・協力体制を構築。

これまでの実績

○ポスター等の活用

- ・ 業界団体、事業主団体、教育訓練機関、職業紹介事業者などの関係者に対して、関係機関とも連携しつつ、ポスターやリーフレット等を活用すること等により、ジョブ・カード制度及びジョブ・カード制度総合サイトについて積極的な周知広報を実施。
- ・ 求人開拓業務等のために事業主に接触する機会等をとらえて、求人者向けのリーフレット等を活用して、雇用型訓練を実施することのメリット、地域ジョブ・カード（サポート）センターによる雇用型訓練を実施する企業への支援及び一定の要件を満たした場合における助成金の支給等について説明を実施。雇用型訓練の実施を希望する事業主に対しては、地域ジョブ・カード（サポート）センターを紹介するとともに、最寄りの地域ジョブ・カード（サポート）センターに連絡し、当該事業主への支援依頼を実施。

(実績)

平成 28 年度	パンフレット	279,670 部
	リーフレット	839,010 部
平成 29 年度	ポスター	585 部
	パンフレット	26,700 部
	リーフレット	26,700 部
	動画 DVD	700 部

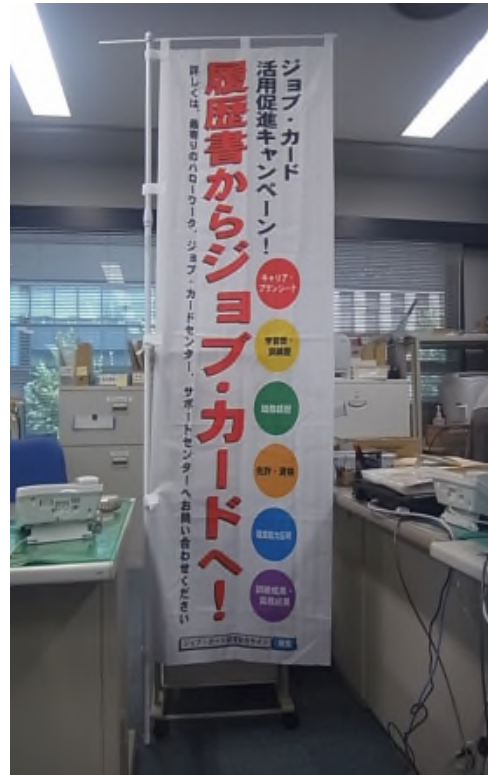
○神奈川労働局の取組（好事例）【新規】

- ・ 県内ハローワーク及び神奈川県地域ジョブ・カードセンターと連携し、ジョブ・カード活用促進キャンペーンを実施。

(取組内容)

- ・ 各経済団体、大学・各種専門校を訪問し、ジョブ・カードの積極的な活用促進を要請。
- ・ 新規派遣元事業主説明会等を活用し、派遣元事業主の義務となっているキャリアアップ措置等でのジョブ・カード活用の推進。
- ・ 各ハローワーク、運営本部所属団体等への「のぼり旗」「リーフレット」等の周知・広報ツールの提供・掲示。
- ・ ハローワークの職業相相談窓口において、ジョブ・カードおよび準拠様式の活用推奨。
- ・ ハローワークの求人部門等における求人事業書への応募書類の一つとして、活用促進。

(参考)



○ 地域のジョブ・カード運営本部の運営（再掲）

- ・ 各都道府県労働局において地域ジョブ・カード運営本部の設置・運営を行い、国が中心となった関係機関等のより密接な連携・協力体制を構築。（再掲）
- ・ 地域ジョブ・カード運営本部を適正に運営し、関係機関等のより密接な連携・協力体制を構築。

(5) 公共職業安定所

これまでの実績

○ ハローワーク等による職業相談・紹介場面等での活用促進を実施。（再掲）

- ・ ハローワークのマッチング業務に係る目標管理の中で、平成 29 年度から「担当者制で支援する求職者に対するジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング」を評価項目としている。
- ・ 求人開拓業務等のために事業主に接触する機会等をとらえて、求人者向けのリーフレット等を活用して、雇用型訓練を実施することのメリット、地域ジョブ・カード（サポート）センターによる雇用型訓練を実施する企業への支

援及び一定の要件を満たした場合における助成金の支給等について説明を実施。雇用型訓練の実施を希望する事業主に対しては、地域ジョブ・カード（サポート）センターを紹介するとともに、最寄りの地域ジョブ・カード（サポート）センターに連絡し、当該事業主の支援依頼を実施。

（実績：都道府県労働局（公共職業安定所を含む））

ジョブ・カード作成支援件数	
平成 28 年度	29, 857 人
平成 29 年度	37, 240 人



○求人企業等への応募書類での活用を促進

- ・ 職業訓練の場面において、受講者に対して職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート（様式 3-3）を応募活動において積極的に活用するよう助言を実施。



（6）ジョブ・カードセンター

これまでの実績

○ 中央ジョブ・カードセンター（実施主体：日本商工会議所）

- ・ 企業におけるジョブ・カードを活用した雇用型訓練の活用事例（文字情報と動画）及び関連情報を専用ホームページに掲載し、企業に対する周知広報を実施。全国紙や業界紙等を活用し、ジョブ・カード制度を活用した雇用型訓練のPRを実施。

○ 企業における活用好事例動画等の作成

- ・ 241 件（うち動画 65 件）



○ 各種会議による助言・指導

- ・ 全国会議を5月と3月の計2回開催し、業務を推進する上での留意事項等の伝達を実施。
- ・ 新任担当者を対象とした研修を6月に開催し、制度概要等の説明を実施。
- ・ 全国8箇所ブロック会議を開催。ブロック内における業務の取組状況の情報交換を実施。

○ 訪問指導・定期監査による助言・指導

- ・ 全国各地の地域ジョブ・カード（サポート）センターを訪問し、円滑な事業運営のための助言・指導を行うとともに、平成29年度は10箇所の地域ジョブ・カード（サポート）センターを対象として監査を実施した。

○ 地域ジョブ・カードセンター

- ・ ジョブ・カード制度の周知広報、ジョブ・カード普及サポーター企業の開拓・登録、ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業の開拓・支援、ジョブ・カードを活用した在職労働者の実務経験の評価を実施する企業の開拓・登録、在職労働者にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等を実施する企業の開拓・支援等を実施。



項	28 年度	29 年度
ジョブ・カード作成支援件数	10,416 人	7,892 人
JC 制度事業主向け啓発セミナー開催回数	756 回	483 回
JC 制度事業主向け啓発セミナー参加者数	13,409 人	12,799 人
ジョブ・カード普及サポーター企業数	23,522 社	25,945 社
雇用型訓練開始企業数	6,381 社	5,372 社
訓練実施企業訪問指導数	7,846 社	8,341 社
職業能力評価制度導入・適用計画認定企業数	1,584 社	597 社
CC 制度導入・適用計画認定企業数	1,296 社	1,210 社

(7) 公的職業訓練実施機関等

これまでの実績



○ 公共職業訓練の実施（再掲）

- ・ 公共職業訓練において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング及び訓練成果の評価を促進。
- ・ 職業能力形成プログラム業務実施要領（平成 30 年 4 月 1 日改正）に基づき、訓練受講生へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施。
- ・ 受講あっせんにおけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施体制の充実・強化については、外部のキャリアコンサルタントの活用を図るなど、ジョブ・カード作成支援を積極的に実施する体制を整備



○ 求職者支援訓練の実施（再掲）

- ・ 職業能力形成プログラム業務実施要領（平成 30 年 4 月 1 日改正）に基づき、訓練受講生へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施。
- ・ 受講あっせんにおけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施体制の充実・強化については、外部のキャリアコンサルタントの活用を図るなど、ジョブ・カード作成支援を積極的に実施する体制を整備。

○ 専門実践教育訓練給付（平成 26 年 10 月創設）

- ・ 受講希望者が希望する訓練が中長期的なキャリア形成に資するか事前に判断した上で、適切な訓練選択を行う必要があることから、受講開始前に、訓練対応キャリアコンサルタントによるキャリアコンサルティングを受けて、ジョブ・カードを作成・提出することを要件。
（雇用保険法施行規則第 101 条の 2 の 12）
- ・ 「働き方改革」の一環として、平成 30 年 1 月より支給額の拡充や、対象者の要件緩和を行い、さらなるジョブ・カードの活用を進実施。

(8) 大学等

これまでの実績

○ 文部科学省の取組（再掲）

- ・ 学生に対するジョブ・カードの更なる活用促進に向け、厚生労働省と連名により平成 30 年 3 月 29 日付で大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校に文書を発出。
- ・ 大学関係者が出席する各種会議において、ジョブ・カードの活用促進に関して周知・資料配布。
- ・ 「全国キャリア・就職ガイダンス」（主催：文部科学省、就職問題懇談会、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）、協力：内閣官房、厚生労働省、経済産業省、農林水産省）にてキャリア教育・就職支援の充実の一環としてジョブ・カードについて説明・資料配布。

（実績）

平成 29 年 6 月 20 日開催	参加人数：1,125 名
内訳：大学等 582 名、企業・公共団体 486 名、関係団体等 57 名	
平成 30 年 6 月 19 日開催	参加人数：1,101 名
内訳：大学等 589 名、企業・関係団体等 512 名	

○ 厚労省の取組（再掲）

- ・ 学生のキャリア・プランニングのツールとして、一部の大学等においてキャリア教育プログラムの実施、学内のキャリア・センターでの就職指導等の際にジョブ・カードを活用。

(9) 企業

これまでの実績

○ 経済産業省の取組

- ・ 一部の企業において、キャリア・プランニング及び職業能力証明のツールとして活用するよう周知。

○ ジョブ・カード作成機能の充実（再掲）【新規】

- ・ ジョブ・カードの企業・学校における効果的活用方策の開発に係る調査研究（平成 29 年度事業）を踏まえ、キャリア・プラン作成補助シートとジョブ・カード作成マニュアルを作成。

○ 建設キャリアアップシステムとの連携（再掲）

- ・ 建設業界において、建設技能者の資格や現場での就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組みである建設キャリアアップシステムの構築が官民連携して進められているところ。
- ・ 本システムの登録情報とジョブ・カードに記載される項目には共通の情報があるため、ジョブ・カード作成支援 WEB 等と相互連携し、ジョブ・カードを作成しやすくするシステムを構築し、建設技能者が適切な能力評価と処遇を受け、キャリアアップが図れるよう、ジョブ・カードの活用促進を図る。

(10) 地域若者サポートステーション等

これまでの実績

- ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等を実施。
地域若者サポートステーション、ジョブカフェにおいて、ジョブ・カードの活用が有効と考えられる利用者に対してジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等を実施。

サポステでの実績



JC 作成支援件数	
平成 28 年度	153 人
平成 29 年度	21 人

(11) 職業紹介事業者

これまでの実績

- 応募・採用書類として活用
 - ・ 一部の職業紹介事業者において、履歴書等に加えて、電子媒体等のジョブ・カードを応募・採用時の書類として活用。

(実績: ジョブ・カード登録・検索ソフトウェアを職業紹介事業に活用するためにダウンロードした数)

	ダウンロード数
平成 28 年度	271 件
平成 29 年度	268 件

平成 30 年度 【新規作成】～周知用リーフレット・パンフレット～

エントリーシートの充実化

11-2007-2008-4451

ショップ・カードを活用して
オープンエントリーシート（Open ES）の内容を充実させよう！

■ オープンエントリーシート(OpenES)とは？

- ①「Dpense」は、株式会社リクルートキャリアが、就職情報サイト「リクナビ」で提供している機能です。

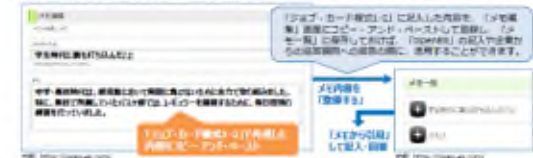
■ OpenESとジョブ・カードの項目は大部分が共通しています

- ④ 以下のように、「CoverDS」と「OpenDS」と学生のための「シブヤカード様式-2」の項目では、多くの内容が共通しているため、「シブヤカード様式-2」で整理・作成した文章などを、そのまま「OpenDS」の作成にも活用できるです。



■ 具体的女活用方法

- ・「OpenES」の記入方法には、①欄頭ごとにウェブ上で画像入力する方法と、よく使う文などをあらかじめ「メモ」として保存しておき、データ引用して活用する方法（以下の図参照）の2通りがあります。



ジョブ・カードの活用について詳しくは、お近くの労働者福祉機関にお問い合わせください。

「ジョブ・カード制度総合サイト」 <http://jobcard.mhlw.go.jp>

「ジョブカード制度総合サイト」 <http://jobcard.mhlw.go.jp>

事業主支援

© 2007 The Authors

ジョブ・カードを使って必要な人材を確保しましょう！

— 關於「人與環境」的討論，請參閱第 10 頁。

■ ショップ・カードとは？

- ジョブ・カードは、学生・求職者・従業員の方々が、過去の経験や学びを振り返るとともに、これからのキャリアを考え、整理していくために作成するものです。

ジョブ・カードの作成は、キャリアコンサルタント（国家資格）等が支援します！

- [illegible]

■ 応募書類としてジョブ・カードを使うメリットは？

- 本人の煩悩や癖の脱離を早めるため、就寝時のスマホを禁止します！
- ①「睡眠妨害」の適応は、本人の本人の睡眠の妨げに起因する睡眠障害を指す。スマホ、タブレットは、本人の睡眠の妨げに起因する睡眠障害を指す。睡眠障害は、本人の睡眠の妨げに起因する睡眠障害を指す。睡眠障害は、本人の睡眠の妨げに起因する睡眠障害を指す。
- ②スマホ、タブレットの使用は、本人の本人の睡眠の妨げに起因する睡眠障害を指す。睡眠障害は、本人の睡眠の妨げに起因する睡眠障害を指す。睡眠障害は、本人の睡眠の妨げに起因する睡眠障害を指す。
- ③本人の睡眠の妨げに起因する睡眠障害を指す。睡眠障害は、本人の睡眠の妨げに起因する睡眠障害を指す。睡眠障害は、本人の睡眠の妨げに起因する睡眠障害を指す。

※賞金以外にもこんな活用がされています！

- **優秀な人材の確保に成功**→ **売上・利益を改善する** → **人財の需要増大**↑
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅 㟆

ジョブ・カードの活用について、詳しくは、各府県の労働政策推進課等にお問い合わせください。

「ジョブ・カード制度推進サイト」 <http://jobcard.mhlw.go.jp>

「ジョブ・カード」検索ポータルサイト <https://jobcard.mhlw.go.jp>
 ジョブ・カード検索ポータルサイト 検索

あしたの自然・人を創る
 環境省 国土・地域政策局

J C 作成支援 web

1

“ジョブ・カード作成支援WEB”を使って、
ジョブ・カードの作成、編集、ダウンロードによる保存を簡単に!!

■「ジョブ・カード作成支援WEB」とは？

- 「ジョブ・カード」作成後Webから、**「ジョブ・カード管理」** 設定サイト¹ 上で利用可能な機能で、ソフトウェアやアプリのインストール、インストールの解除、更新、**「ジョブ・カードの作成」**、**「ジョブ・カードの更新」** をすることが出来ます。
- また、一旦作成・更新したジョブ・カードを再度ダウンロードし、編集・編集、することも可能で、必要に応じて、保存したジョブ・カードを使って、施設設置費・設置費・エンドユーザーシート作成費用シートを作成すること、保存、および印刷が可能です。



■ 便利な入力補助機能もあります!!

- ジョブ・カードの掲載期間にある「キャリア・プラン」は、まさに書くのが難しいシートです。そのため、「ジョブ・カード作成支援WEB」では、選択式の設問に答えたり、該当箇所をチェックしていくことで、キャリア・プランが簡単に出来上がるような「入力補助機能」を提供しています。



シゴブ、カーモの車両については、お近くの親戚や知人等にもお問い合わせください。

『ジョブ・カード制度のサイト』 <http://atdnet.jp/jc> あるいは <http://atdnet.jp/jc> あるいは <http://atdnet.jp/jc>

『ジュブ・カートゥーン展覧会サイト』 <http://juvartoon.jp>

Ⅲ.平成31年度予算要求の概要 (報告)

雇用型訓練等を活用したジョブ・カード制度の推進

31年度要求額 2,371,676千円(2,426,749千円)

- ジョブ・カードは、「改訂日本再興戦略2014」等を踏まえ、平成27年10月より、職業能力開発促進法に位置づけられるとともに、個人のキャリアアップや多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的として、生涯を通じたキャリア・プランニング及び職業能力証明のツールとして位置づけられた。
- 「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日閣議決定）において、「ジョブ・カードの活用促進等により、職業能力・職場情報の「見える化」を促進する」こと、また、「未来投資戦略2018」（平成30年6月15日閣議決定）においては、「ジョブ・カードの活用促進やキャリアコンサルタントの資質向上に取り組むとともに、長期の教育訓練休暇制度の導入支援など学び直しに資する環境整備を進める。」等とされており、我が国の生産性向上のための労働市場のインフラとして、ジョブ・カードは益々重要となる。
- 雇用型訓練を活用する企業支援及びジョブ・カード制度を推進するための取組として以下の事業を実施することにより、企業や学校等におけるジョブ・カードの一層の普及促進を図り、ひいてはより一層効果的な労働者等の能力開発、キャリア形成支援を推進する。

【雇用型訓練を活用する企業に対する支援等の実施】 31年度要求額 1,891,790千円(1,978,652千円)

1 事業内容

- ① ジョブ・カードを活用した雇用型訓練実施企業の開拓、当該企業へのジョブ・カードの作成・キャリアコンサルティングの実施等に係る支援
- ② 在職労働者にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等を実施する企業の開拓・支援
- ③ これらの取組の効果を高めるため、雇用型訓練実施企業の業種・職種別の好事例集を取りまとめ活用するとともに、雇用型訓練実施企業に対するフォローアップ（訓練の実施方法への助言、正社員化した者の定着支援等）を実施する。
- ④ ジョブ・カード作成マニュアル（平成29年度の成果物）を雇用型訓練実施企業はもとより、これ以外の企業にも、幅広く周知していく。

2 支援の体制

- ① 中央ジョブ・カードセンター（1箇所） 総括担当者1名、担当者3名、賃金職員1名
- ② 地域ジョブ・カードセンター（47箇所） 総括担当者47名、担当者47名、制度推進員141名、キャリアコンサルタント94名
- ③ 地域ジョブ・カードサポートセンター（63箇所） 総括担当者63名、制度推進員126名、キャリアコンサルタント63名

【ジョブ・カード制度の普及促進】 31年度要求額 376,416千円(342,500千円)

- ① ジョブ・カード制度推進会議の設置・運営
- ② ジョブ・カード制度の周知・広報等
- ③ 地域ジョブ・カード運営本部の設置・運営
- ④ ジョブ・カード制度総合サイトの運営・改修

ジョブ・カード制度総合サイトについて、外部情報サービスの活用によるジョブ・カード作成支援機能の強化やジョブ・カード作成支援アプリの改修、ジョブ・カード作成支援のスキル向上のための継続学習の提供等、利用者（ジョブ・カード作成アドバイザー等含む。）の利便性を向上するための機能を強化し、ジョブ・カードの活用拡大を図っていく。

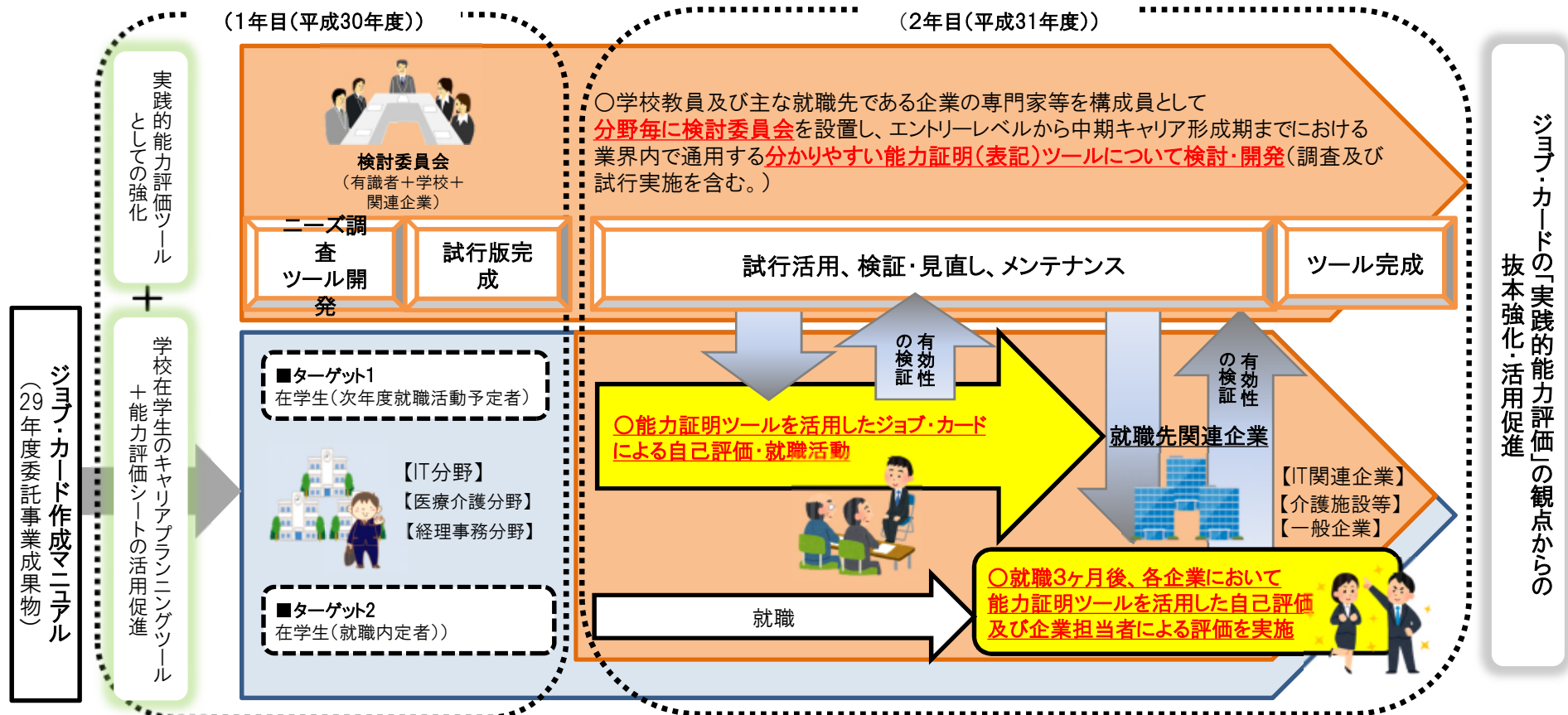
【ジョブ・カード「実践的能力評価」強化事業】(2カ年国債による継続事業) 31年度要求額 103,470千円(105,597千円)

ジョブ・カード作成マニュアル（平成29年度の成果物）も踏まえ、学生段階から就職後の初期キャリア形成期において、ジョブ・カードを継続的に活用する土壌を醸成することを目的として、ジョブ・カードの導入・活用支援を行う。また、これと連動し、特に人材確保が課題となっているIT業界及び関連職種等をターゲットに、業界内・企業内で通用する、資格だけで把握できない専門知識・スキル・態度等からなる分かりやすい能力証明（表記）の開発・活用・検証を行い、各業界内におけるより効果的なマッチングに役立つジョブ・カードの構築を目指す。

ジョブ・カード「実践的能力評価」強化事業

【平成31年度要求額:103,470千円(105,597千円)】

- ジョブ・カードは、「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)において、同一労働同一賃金の実効性を確保するための職務や能力等の明確化と公正な評価の推進に向けた職業能力評価制度の整備のツールとして位置づけられている。
- 平成29年度に実施した「ジョブ・カードの企業・学校における効果的活用方策調査研究事業」においては、働き方改革の鍵となるジョブ・カードについて、企業・学校における具体的活用方策の検討、これを踏まえたマニュアル等の開発等を図るとともに、その様式の改善や活用等の改善策にも結びつけた。
- 平成30～31年度においては、29年度事業の成果を踏まえ、「ジョブ・カード作成マニュアル」を活用し、職業人生の起点である学生段階から就職後に至るまでジョブ・カードを継続的に活用する土壌を醸成することを目的として、ジョブ・カードの導入・活用支援を行うとともに、この取組と連動し、特に人材確保が課題となっているIT業界及び関連職種等をターゲットに、就職後(エントリーレベルから中期キャリア形成期(概ね入社10～20年程度まで))の能力評価に活用する業界内・企業内で通用する、資格だけで把握できない専門知識・スキル・態度等からなる分かりやすい(端的な)能力証明(表記)の開発・活用・検証を行うことで、「実践的な能力評価」と、これを反映した各業界におけるより効果的なマッチングにも役立つジョブ・カードを構築する。



ジョブ・カード制度周知・広報用ポータルサイト等の改修・運営

31年度要求額 342,144千円(308,403千円)

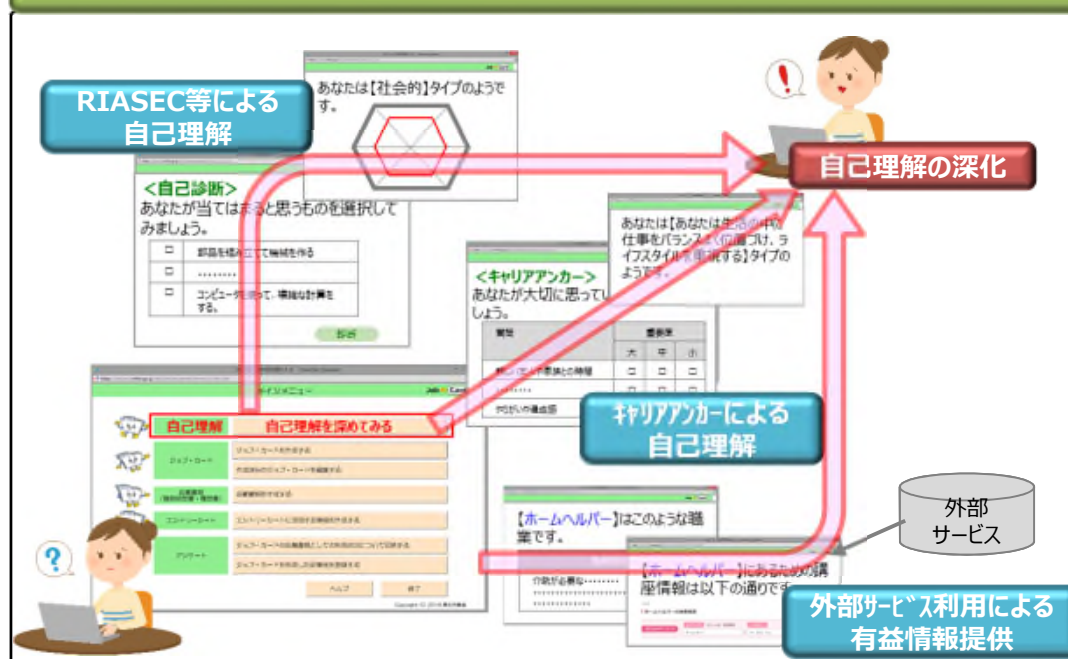
- 平成27年10月よりジョブ・カードを「生涯を通じたキャリアプランニング」及び「職業能力証明」のツールとして、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動等、職業訓練以外の場面においても活用促進を図っているところ。
- 平成27年12月にポータルサイトを開設し、ジョブ・カード作成支援ソフトウェアの配信、メール相談機能の追加、その他関連情報の発信を行っているが、さらなる活用促進を図るためには、その機能性・利便性向上につながる改修が必要となる。具体的には、ジョブ・カード作成支援WEBやソフトウェア、アプリにおいて外部情報サービスと連携を図り自己理解を深める機能を設

置し、作成者本人の情報を踏まえた職業や資格取得、求人情報を提供することとする。また、ジョブ・カード作成アドバイザーへ

の継続学習も提供することにより、ハード面・ソフト面の両面から、ジョブ・カード作成支援機能を強化し、ジョブ・カードの更なる活用拡大を図っていく。これに併せ、サイトの安定的な運営・保守を行うことによりジョブ・カードの活用を通じた労働者等の職業能力開発、キャリア形成支援を図ることとする。

※本サイトのポータルサイト自体の機能充実・利便性向上を図るため、ワーク・学校等において、求職者、企業、学生等に当該サイトの活用を呼びかける。

外部サービス等との連携による自己理解深化の促進



ジョブ・カード作成アドバイザー等への継続学習の提供 ジョブ・カード制度総合サイト



対象：ジョブ・カード・作成アドバイザー、キャリアコンサルタント及び教員

ジョブ・カードと建設キャリアアップシステムとの連携について

31年度要求額 17,840千円(新規)

- 建設業においては、建設技能者の資格や現場での就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組みである「建設キャリアアップシステム」の構築が進められているところ。((一財)建設業振興基金が運営。H30秋開始予定。)
- 建設キャリアアップシステムの登録情報とジョブ・カードに記載される項目には共通の情報があるため、当該所定の様式を併せて作成することでジョブ・カードができるシステム構築し、建設技能者が適切な職業能力評価と処遇が受けられキャリアアップが図られるよう、ジョブ・カードの活用促進を図る。

ジョブ・カード制度総合サイト(作成支援WEB等)

建設キャリアアップシステム

■技能者本人の閲覧ページ(イメージ)

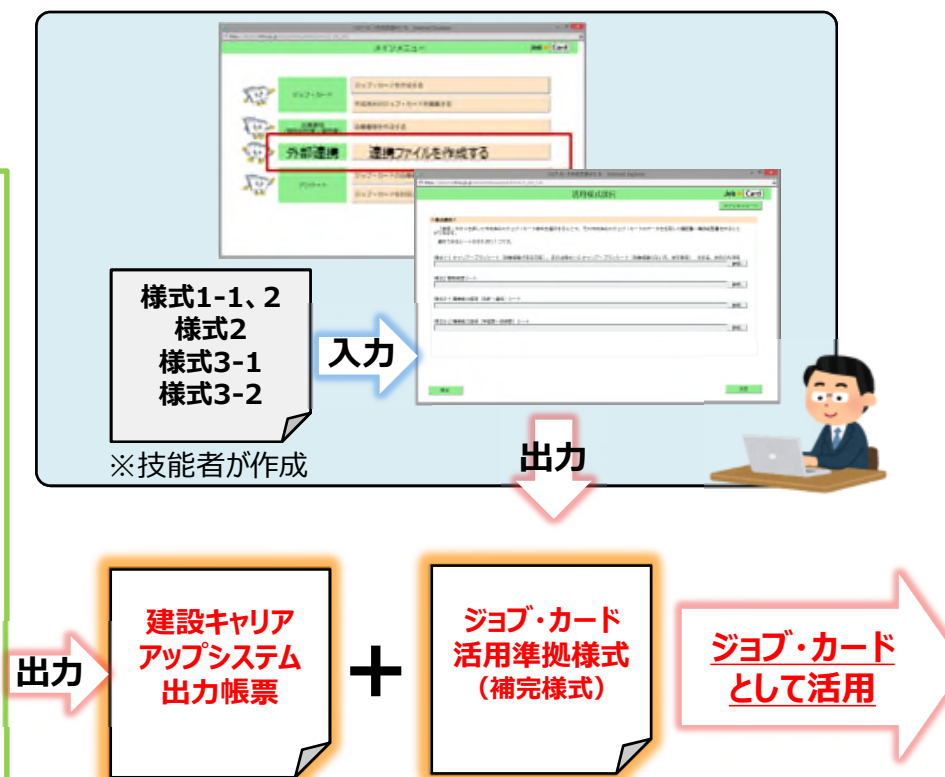
①技能者情報(本人)

本人情報	ID	123456789	証 明
顔写真	氏名	建設 太郎	証 明
	通称		証 明
	生年月日	S45 1970/07/07	証 明
	年齢	46歳	証 明
	性別	男	証 明
経験年数	住所	東京都〇〇市	証 明
20年	電話番号	〇〇〇-1-23-4	証 明
	緊急連絡先	03-1234-5678	証 明
技能評価	FAX	03-1234-5679	証 明
★★★★☆	メール	〇〇@〇〇.co.jp	証 明
	国籍	日本	証 明
真正性フラグ	在留期間		証 明
★★★			証 明
職種			証 明
1 〇102	建築大工		証 明
2 1234	軽天・鋼製下地		証 明
保有資格			証 明
技能検定	建築大工1級	2005.03.20	証 明
技能講習	足場の組立て等作業	2000.04.05	証 明
技能講習	木造建築物の組立て	2002.04.06	証 明
学歴・指定学科			証 明
〇〇〇大学	建築学科		証 明

②就業履歴情報

技能者就業履歴

ID:123456789			
氏名:建設 太郎			
期間:2019年6月01日～2019年6月30日			
雇用事業者	現場名	就業年月	就業日数
〇〇建設(株)	東京都〇〇区 △△ビル	2016.06	10日
〇〇建設(株)	東京都△△市 □□マンション	2016.06	4日
〇〇建設(株)	東京都□□区 ××ビル	2016.06	8日
計	3現場		22日



- 期待される効果等
- ・建設産業担い手確保
- ・建設技能者キャリアアップ
- ・適切な職能評価



ジョブ・カード



Adecco

資料 3 - 1



ジョブ・カード制度推進会議 活用事例



アデコ株式会社
キャリア開発本部

2018/11/20

Adecco Group Japan Vision

キャリア開発があたりまえの世の中をつくる

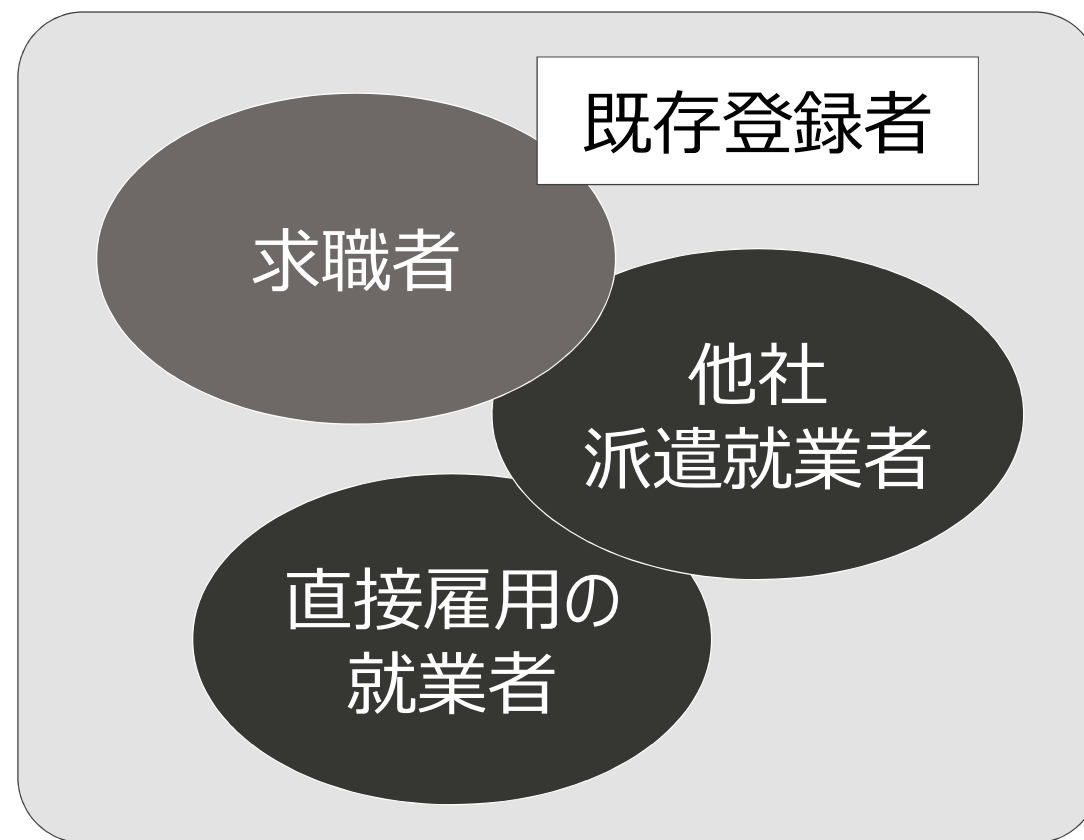


ひとりひとりのキャリアを、生涯、導く。

わたしたちは、働く人のキャリア設計から考え、長期的にそのキャリア形成に寄り添い続けます。キャリアへの考え方も、適性も、人によってさまざま。「キャリアコーチ」として、一人ひとりに本気で向き合い、人生のビジョンまでも共有しながら、そのキャリア開発を牽引します。そのためには、働く人自身にも変化を求め、自らのキャリアを自発的に考える姿勢を促していきます。

求職者と就業者のキャリア開発を牽引する“キャリアコーチ”

ジョブカード（キャリアプランシート）を使った支援対象者



ジョブカード（キャリアプランシート）を使った具体的な支援

新規登録者 （求職者）

新規登録時の**適職紹介**を、専任キャリアコーチが**支援**

希望条件、経験(職歴)、所有する知識・スキル以外に、
『**将来のありたい姿**』を把握し、実現するための**支援**

派遣就業者

『**将来のありたい姿**』を把握し、実現につなげる**支援**

就業中の**適職支援**を、専任キャリアコーチが**支援**

2018年は、法改正(労働契約法、改正派遣法)による、
有期⇒無期への**働き方の変化にも対応**

ジョブカード（キャリアプランシート）を使った具体的な支援

既存登録者

求職者

他社
派遣就業者

直接雇用の
就業者

キャリアコーチとキャリアコンサルタント有資格者が**登録者向けに実施**するサービス（無料）

本人からの申込みにより、**希望時期を優先**したキャリアコンサルティングを実施

主な相談内容は、「**将来の働き方**」
「**目標が決まらない**」「**直接雇用への希望**」
「**就職活動の方法**」「**スキルアップ**」など、
相談内容は幅広い

改定後のキャリアプランシートについて・・・【参考】様式 1 - 1

キャリアプランニングシート 2018/3/18 作成

ステータス	記入日	／	／	現在
氏名	氏名			

一仕事に関する質問

仕事に対する価値観や興味、関心のあること

仕事で活かせる強みと考えること(知識・スキル・経験)

弱みの克服や改善に向けて努力していること

今後就きたい仕事や働き方 (キャリアビジョン)

これから取り組むこと、または現在取り組んでいること (キャリアプラン)

サポートしてほしい内容、相談事項等

「強み」については、
「仕事で活かせる」という文言を
追加し、より具体的に収集する

「弱み」については、
克服や改善に向けた努力に
ついて、より具体的に収集する

「キャリアビジョン」について、
仕事や働き方として、収集する

サポート希望内容、相談事項
を収集する

adecco.com

職務経歴・職業能力証明シートの導入・・・【参考】様式2、3-1、3-2

職務経歴・職業能力証明シート 2018/3/15 作成

氏名	職入日	／	／	現職
二 職務経歴 ※最近の経歴から記入ください。知識・スキル欄は、仕事の中で得た知識やスキルを記入してください。				
期間	年 月 ~	年 月	業種	雇用形態
会社名	部署名			
仕事内容				
知識・スキル				
期間	年 月 ~	年 月	業種	雇用形態
会社名	部署名			
仕事内容				
知識・スキル				
期間	年 月 ~	年 月	業種	雇用形態
会社名	部署名			
仕事内容				
知識・スキル				
二 職業能力証明(免許・資格)				
免許・資格名	取得時期	認定機関名/免許・資格の内容等		
	年 月			
	年 月			
	年 月			
二 職業能力証明(学習歴・訓練歴)				
学校・主催者名	期間	年 月 ~	年 月	講座・セミナー名
学校・主催者名	期間	年 月 ~	年 月	講座・セミナー名

原則、基幹システムにて登録者情報を管理するが、登録情報の更新（職歴・免許・資格の追加等）や、仕事の内容・スキルの棚卸しが必要な場合は書式を使用する

☐ **職務経歴** ※直近の経歴から記入ください。知識・スキル欄は、仕事の中で得た知識やスキルを記入してください。

期間	年 月 ~	年 月	業種	雇用形態
会社名	部署名			
仕事内容				
知識・スキル				

☐ **職業能力証明(免許・資格)**

免許・資格名	取得時期	認定機関名/免許・資格の内容等
	年 月	

☐ **職業能力証明(学習歴・訓練歴)**

学校・主催者名	期間	年 月 ~	年 月	講座・セミナー名

「仕事内容」と「知識・スキル」について、フリーで書けるスペースを確保する

本シートの記入については、既に登録済の内容については、記入の必要がない旨を伝える

キャリアコーチ（キャリア支援者）の使用に関する意見

短時間で、必要な内容
がヒアリング出来る

質問の流れがあるので、
スムーズに聞くことが出来る

相談者に考える機会を
自然に提供できる

質問のキーワードが
はっきりしているので、
回答のぶれが防げる

今後の支援方針が具体的
になり、**距離が縮まる**

シートの使用になれば、
ヒアリングの**質が上がる**

支援対象者の具体的な反応（声）

登録希望者 （求職者）

- ・単なる仕事の紹介ではなく、これまでの**経験や知識・スキルが明確**になった
- ・自己PRに自信がなかったが、**強みが明確になり**、どのように伝えることが相手に伝わるのか**理解出来た**

派遣就業者

- ・考えること避けてきた「将来」について、**真剣に考えるきっかけになった**
- ・派遣で就業した期間に身に付いた**強みや考え方に気づいた**
- ・資格取得を**目指すことに決めた**

他社 派遣就業者

- ・仕事について、自分が日頃考えていることや、**こだわりが明確になった**
- ・漠然と感じていた不安がなくなり、**動き出して行こう**と思えた
- ・ぼんやりしていた**目標が定まった**

ジョブカード（キャリアプランシート）の改定後の効果

「キャリア開発」ツールとして利用頻度が向上

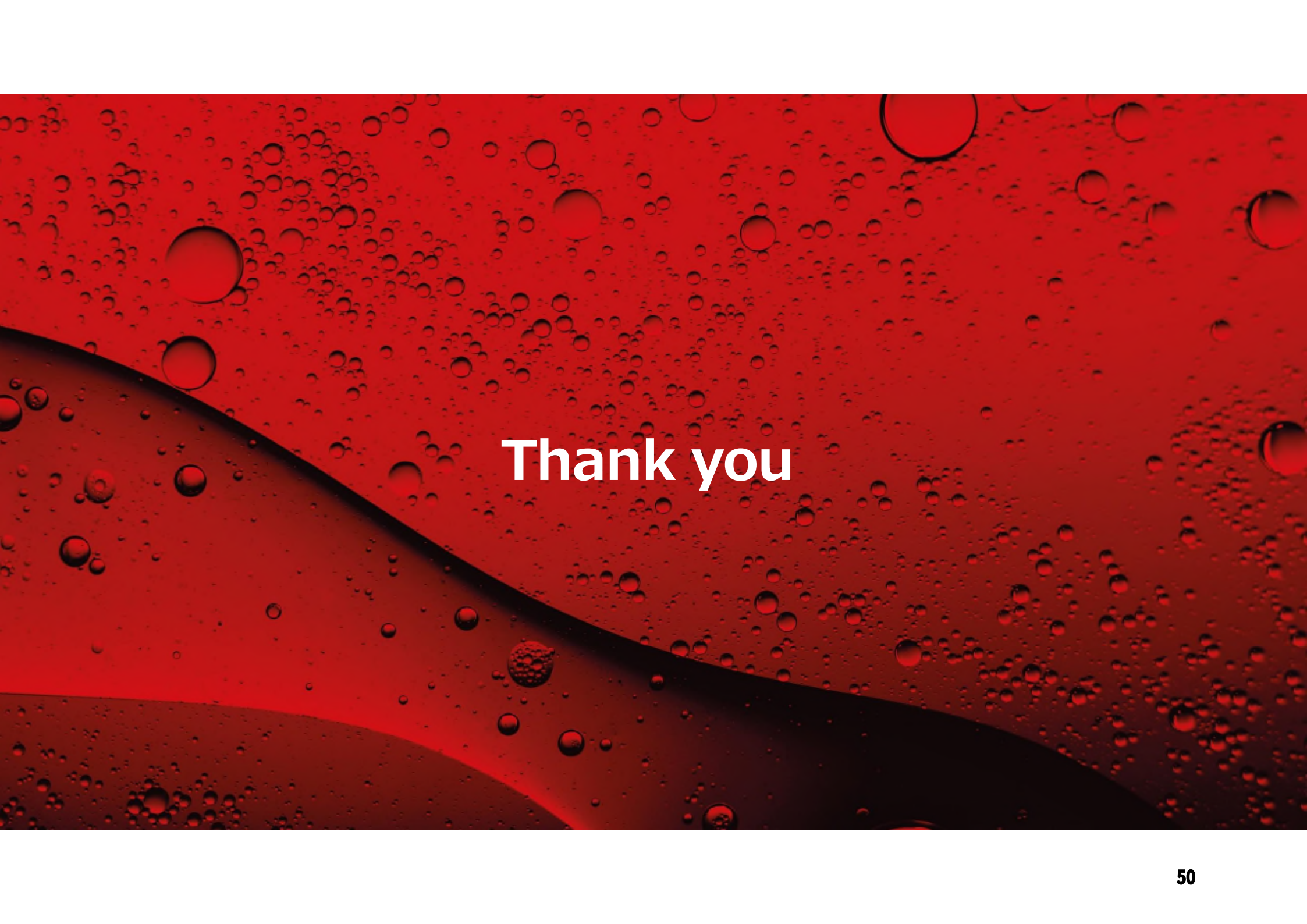
「キャリア開発」の支援ツールとして、改定前のシートに比べ、利用頻度が向上した。
※継続的な支援に必要な情報が網羅されている。

支援対象者の満足度アップ

ジョブカード(キャリアプランシート)を使用することで、短時間で自己理解が進み、
面談実施後の満足度が向上している。

支援対象者の主体的な行動を後押し

ジョブカード(キャリアプランシート)を使用した支援を通じて、キャリアについての関心が増し、
視野が広がることで、主体的に行動する支援者が増えている。

The background is a vibrant red color, densely populated with numerous small, translucent bubbles of varying sizes. A large, dark, wavy shape, resembling a liquid droplet or a stylized wave, curves across the lower-left portion of the frame. The text "Thank you" is centered in the middle of the image in a white, sans-serif font.

Thank you

ジョブ・カード制度推進会議報告

当社における 「ジョブ・カード」活用について

2018年11月20日

株式会社 いなげや

会社紹介

株式会社 いなげや (本社 東京都立川市)

小売業・スーパーマーケット事業

創業1900年 スーパーマーケット開設1956年

売上高1938億円(2018年3月期)

店舗数139店舗(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)

事業目的

～地域のお役立ち業として、お客様の健康で
豊かな食生活の実現～



従業員状況

- | | |
|----------------------|----------|
| ・正社員2175名(男性1950名 | 女性225名) |
| 平均年齢46歳 | 34歳 |
| 勤続年数20年 | 9年 |
| ・パート社員10370名(男性1740名 | 女性8630名) |
| 平均年齢25歳 | 48歳 |
| 勤続年数2年 | 8年 |



ジョブ・カード活用のきっかけ

ジョブ・カード制度推進会議報告

昨年時点のいなげや社内の人事的検討事項

- ・若手社員の早期離職防止
- ・女性活躍推進
(女性採用比率・勤続年数・女性管理職比率アップ)
- ・中堅社員のモチベーションアップと、中期的キャリア形成に向けた目標設定
- ・昇格昇進昇給時の能力評価・チェックの高度化として、業界基準の検定の導入



このような状況下で「ジョブ・カード」活用機会を得る

ジョブ・カード活用のきっかけ

ジョブ・カード制度推進会議報告

平成29年度の「ジョブ・カードの企業・学校における効果的活用方策の係りに係る調査研究」において、スーパーマーケット業を対象にしたジョブ・カード導入の試行実施の対象企業となった。

対象者

- ①入社5年未満の女性社員10名
- ②スーパーバイザー職男性社員20名
- ③課長代理昇格者12名(男性10、女性2)

実施内容(キャリアコンサルティングを受けながら、ジョブ・カードの作成

第1回3時間(7月)「ジョブ・カード」作成方法説明・キャリア・プラン補助シート作成

第2回1時間(8月)キャリアコンサルタント(外部)による「ジョブ・カード」の作成アドバイスと面談(経験スキルの発掘)

第3回1時間(9月)「ジョブ・カード」最終作成と面談(スキルアップのための助言)

実施後の振り返り

- ・従業員のモチベーションアップと自発的なキャリア形成に有効である。
- ・自己の価値感や強みの気づきの機会として、面談効果を重視。

現在のジョブ・カード活用の内容

ジョブ・カード制度推進会議報告

今年度の新入社員を対象に活用開始。

目 的

- ①自らのキャリアを考え、会社も要望を捉える機会とする。
- ②キャリアに対するケアを充実させ、若手人材の定着化を図る。
- ③「会社が社員のキャリア形成支援を重視している」を理解してもらう

対 象

平成30年4月入社・新入社員65名【大卒男33・**女20** 高卒男6・**女6**】

実施内容 (キャリアコンサルティングを受けながら、ジョブ・カード作成)

第1回3時間(9月)「ジョブ・カード」のガイダンス・キャリア・プラン補助シート作成

第2回1時間(10月)キャリア・コンサルタント(外部)によるジョブ・カードの
作成アドバイスと面談

使用ツール

キャリア・プラン作成補助シート(第1面～第4面)

ジョブ・カード 様式1-1 キャリア・プランシート(就業経験がある方用)

ジョブ・カード活用のメリット・改善点

ジョブ・カード制度推進会議報告

- 1、社員の自己理解(価値感・強み弱み)が促進される中で、キャリア・プランの作成に結びついている＝社内研修として定例化へ
- 2、社員本人の視点での能力開発・育成状況が把握でき、あわせて会社側でも人材育成の改善課題が把握できる。
- 3、キャリア・コンサルティング面談と併行することで、社員が抱える悩み・不安が浮き彫りになり、その解消に向け取り組みに着手。
- 4、様式2職務経歴シートと様式3－1職業能力証明(免許・資格)シートの活用により、スーパーマーケットの従業員として職能がより明確になった＝業界基準の「スーパーマーケット検定」導入も並行

ジョブ・カードとキャリアコンサルタント面談を、社員の能力開発の重要なツール・機会と捉え、将来的に全社員への拡大が目標

以上

資料3-3

グローイング・アカデミーサービスご紹介 (ジョブ・カード活用資料)

2018.11.20

サービス業に特化した人財教育システム

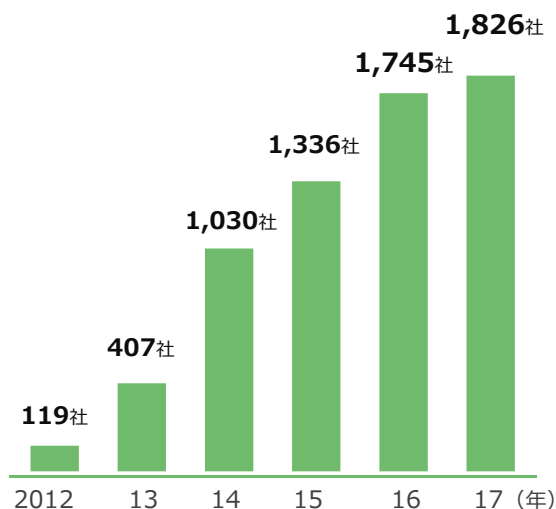
創業6年でこれだけの実績！

顧客企業数
1,800社以上

顧客総店舗数
50,000店以上

研修受講人数
270,000名以上

顧客企業数 推移



日本全国の主要都市に拠点があります！

グローイング・アカデミー



札幌

新宿

横浜

名古屋

大阪

福岡

営業所

仙台

広島

沖縄

バンコク

全国
9+1拠点！

ホスピタリティ & グローイングジャパン 紹介

人財に役立つサービスを多数展開



グローイング・アカデミー

サービス業に特化した
定額制研修サービス



グローイング・モバイル

スマートフォンで学ぶ
店舗スタッフ教育アプリ



出張研修

貴社指定会場にて
弊社講師が研修を実施



制度構築

評価制度や
教育・研修の仕組み構築



マニュアル作成

業務の「基準」を示す
現場マニュアル作成



GROWING ES

サービス業に特化した
従業員満足度調査



SIS検定

社員の成果を
“見える化”する資格

ホスピタリティ & グローイングジャパン 紹介

社長は人財育成の先駆者！



株式会社ホスピタリティ & グローイング・ジャパン
代表取締役社長
グローイング・アカデミー 学長

有本 均

Hitoshi Arimoto

元 日本マクドナルド株式会社 ハンバーガー大学 学長
元 株式会社ファーストリテイリング ユニクロ大学 部長
元 株式会社バーガーキング・ジャパン 代表取締役社長



Amazon ランキング 1 位 獲得

1979年、日本マクドナルド株式会社に入社。

店長、スーパーバイザー、統括マネージャーを歴任後、マクドナルドの教育責任者である

「ハンバーガー大学」の学長に就任。2003年、株式会社ファーストリテイリングの柳井社長（当時）に招かれ、ユニクロの教育責任者である「ユニクロ大学」の部長に就任。

その後、株式会社バーガーキング・ジャパンの代表取締役など、外食・サービス業の代表、役員を歴任する。2012年、株式会社ホスピタリティ & グローイング・ジャパンを設立。マクドナルド、ユニクロ等を経験して得た「人財育成のノウハウ」を活かし、世界中のサービス業の発展を目指す。



**どんな人でも
一流に育つしくみ**

マクドナルドの教え方
ユニクロの鍛え方

グローイング・アカデミー学長
有本 均 著

2013年 発刊

サービス紹介 ～グローイング・アカデミー～

サービス業の現場経験が豊富な講師陣



サービス業界に特化した人財が定着する定額制研修

さまざまな
階層別
研修

100を超える豊富な講座数
(通学型100種類、オンデマンド型50種以上)



重要な
他社交流

ディスカッションや
ロールプレイング中心の講座



実践型
研修

何度でも受講可能な月額定額制



復習にも
最適

アカデミーに通えない方にも
オンデマンド型研修



サービス紹介 ～グローイング・アカデミー～

グローイング・サポートシステムで
アカデミーの受講プロセスをトータルサポート！



サービス紹介 ～グローイング・アカデミー～

グローイング・アカデミーの受講履歴は 厚生労働省の推進するジョブ・カードに適応します



ジョブ・カードとは、厚生労働省による「生涯を通じたキャリア・プランニング」を目的とした、職業スキルを見える化するためのツールです。



学び・気づき

行動

評価

モチベーション・
スキル向上



受講



行動目標設定



自己評価



フィードバック

システムを通してジョブ・カードに出力

様式3-2

様式3-2 職業能力証明(学習歴・訓練歴)シート

No.	期間	教育・訓練機関名 学科(コース)名	内容等
1	2019 年 06 月 ～ 年 月	ホスピタリティ& グローイング ジャパン BB-2: 仕事の基礎 ～ルールと心構えの大 切さ～	ルールや仕事に対する心構えを学ぶの機会 です。 仕事をする上での基本的なルールやSN Sでの禁止事項を学び、この機会に心構え で仕事に取り組んでほしい物を学びます。 明日からの行動が明確になるので、自信 をもって仕事に取り組むことができるよう になります。

様式3-3-1-2

様式3-3-1-2 職業能力証明(訓練成果・実務成果)シート
(在職実務者の実務経験の評価用)

氏名: [] 所属機関名: []

1. 職業能力証明(訓練成果)の評価

2. 職業能力証明(実務成果)の評価

3. 職業能力証明(総合評価)の評価

サービス紹介 ～グローイング・アカデミー～

8



ジョブ・カードの対応様式

※様式1-1：キャリア・プランは目標設定を中心に対応

様式	名称	対応様式
様式1-1	キャリア・プランシート（就業経験がある方用）	○
様式1-2	キャリア・プランシート （就業経験のない方、学卒者等用）	
様式2	職務経歴シート	○
様式3-1	職業能力証明（免許・資格）シート	○
様式3-2	職業能力証明（学習歴・訓練歴）シート	○
様式3-3-1-1	職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート （企業実習・OJT 用）	○
様式3-3-1-2	職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート （在職労働者の実務経験の評価用）	○
様式3-3-2-1	職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート （離職者訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構）用）	
様式3-3-2-2	職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート （離職者訓練（都道府県等）用）	
様式3-3-2-3	職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート（学卒者訓練用）	
様式3-3-3	職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート（求職者支援訓練用）	
様式3-3-4	職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート（科目ごとに評価している教育訓練用）	

株式会社ゴルフ・ドウ様 ジョブ・カード活用事例のご紹介

株式会社ゴルフ・ドウ様 会社概要



ゴルフ・ドウ 宇都宮鶴田店（直営店）

<http://www.golfdco.co.jp/>

- 業種：小売業
- 設立：昭和62年9月
- 社員数(連結)： 105名
(平成30年3月31日現在)

- 本社：埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-1
- 株式公開：平成18年4月6日 名証セントレックス
(証券コード3032)
- 店舗数：直営店19店舗、FC店57店舗（平成30年3月31日現在）

ジョブ・カード活用までの背景 「仕組みで人財を育成したい」という思い 「ジョブ・カード」で可視化を

✓2013年 グローイング・アカデミー通学開始
現在に至るまで社員教育を継続して実施

✓2014年 社内大学
「ゴルフ・ドウ！カレッジ」開校

✓2017年 社内評価制度改定



社長室・人財開発室 室長
西山 典利様

<https://i-common.jp/casestudy/vol04.html>

「ジョブ・カード」活用内容

ジョブ・カードに期待する効果

- 目には見えない成長を実感させたい！
- 人材輩出企業を作りたい！
- タレント・マネジメントの一環として活用したい！
- 人財の定着に繋げたい！

活用するジョブ・カード様式

- ✓「様式3-2 職業能力証明（学習歴・訓練歴）シート」
スキルの棚卸しをして、自分がどれだけ学んできたかを振り返る。
受講した成果の証明となるので社員のキャリア形成や自己アピールにも活用可能。
- ✓「様式3-3-1-1 職業能力証明（訓練成果・実務成果）（企業実習・OJT用）」
自分で立てた行動目標に対してそれを実施したかどうか自己評価を行い、上司が評価をする。適切な評価を行い、見えるようにすることで人財育成・モチベーションの向上にも貢献する。

活用事例紹介



事例1：Aさん 女性
・新卒入社6年目 副店長
・社内「2番目」の受講数

様式3-2 職業能力証明(学習歴・訓練歴)シート

氏名 XXXXXXXXXX

No.	期間	教育・訓練機関名	内容等
		学科(コース)名	
1	2017 年 8 月 ～ 2017 年 8 月	株式会社タリタリグループ ・ジャパン 8-184: エディターキャストとつくる 一歩スベタリタリのデビュー ※8-3より講座料実費	おスベタリタリの心を「業務において、どのように行動していけばよいのか」また「どのようなことがポイントなのか」を考える講座です。サービス業で一番の能力であるのは、やはり「人」です。人が行うお客様へのおスベタリタリこそが感動を生み、そしてお客様の満足を生み出します。そのための考え方、行動を身につけます。
	2017 年 8 月 ～ 2017 年 8 月	株式会社タリタリグループ ・ジャパン 8-187: 仕事の基礎 ～P・D・C・Aサイクルを回す～ ※8-7より講座料実費	仕事の質を高める上で必要なP・D・C・Aサイクルについて学ぶ講座です。生産性向上のために必要な考え方を理解したうえで、それのために必要なP・D・C・Aを学び、P・D・C・Aサイクルを回すとはどういうことなのかをワークを通じて体感していただきます。体感することでP・D・C・Aの重要性を理解し、現場でどのように活かすのかが明確になります。

様式3-3-1-1 職業能力証明(訓練成果・実務成果)シート
(企業実習・OJT用)

訓練時の職務 副店長
訓練参加者氏名 XXXXXXXXXX

上記の者の訓練期間における訓練内容と当社としての職業能力についての行面は、以下のとおりです。

2018年 10月 18日

実習実施企業 所在地 東京都新宿区西新宿1-24-1 評価責任者 氏名 XXXXXXXXXX 印
名称 株式会社タリタリグループ・ジャパン
代表者氏名 有本 均 印

Ⅱ 企業実習・OJT期間内に修得した内容

期 間	課 目	修 得 内 容
2018年10月	企業実習	

Ⅲ 職務遂行のための基幹的能力 (「職務遂行のための基幹的能力」に該当する欄に○を記入)
A: 常にできている B: ときどきできている C: 評価しない D: 評価を行わなかった(機会なし/関係)で○を記入

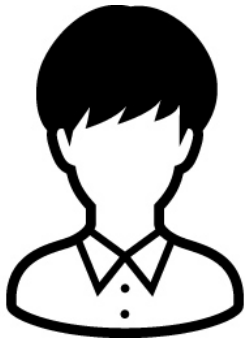
能力ユニット	自己評価			企業評価		
	A	B	C	A	B	C

職務遂行のための基幹的能力

【上司コメント】

目立つ存在ではなかったが、受講数が物語る通り「コツコツ」と研修・キャリアを積み重ね、今期上期は「優秀社員」として表彰されるほどに成長している。新店オープンの「2番目」としても抜擢され、未経験でも成長できることを立証している。

活用事例紹介



事例1：Bさん 男性
・ 新卒入社2年目 一般社員
・ 毎月講座をコンスタントに受講

様式3-2 職業能力証明(学習歴・訓練歴)シート

氏名 XXXXXXXXXX

No.	期間	教育・訓練機関名	内容等
		学科(コース)名	
1	2017 年 8 月 ～ 2017 年 8 月	㈱ホスピタリティ&グローイング・ジャパン 8-104: ホスピタリティの心をつくる ～ホスピタリティのレシピ～ ※8-2より講座4ヵ所受講	ホスピタリティの心を「業務において、どのように行動していればよいのか」また「どのようなことがポイントなのか」を考える講座です。サービス業で一番の能力であるのは、やはり「人」です。人が行うお客様へのホスピタリティこそが感動を生み出し、お客様との関係を築き出します。そのための考え方、行動を身につけます。
	2017 年 8 月 ～ 2017 年 8 月	㈱ホスピタリティ&グローイング・ジャパン 8-107: 仕事の基盤 ～PDCAサイクルを回す～ ※8-2より講座4ヵ所受講	仕事の質を高める上で必要なPDCAサイクルについて学ぶ講座です。生産性向上のために必要な考え方を理解し、そのために必要なPDCAを学び、PDCAサイクルを回すとはどういうことなのかをワークを通じて体験していただきます。体験することでPDCAの重要性を理解し、現場でどのように活かすのかが明確になります。

様式3-3-1-1 職業能力証明(訓練成果・実務成果)シート
(企業実習・OJT用)

訓練時の職名 一般社員

訓練参加者氏名 XXXXXXXXXX

上記の者の訓練期間における訓練内容と当社としての職業能力についての評価は、以下のとおりです。

2018 年 10 月 10 日

実習実施企業 所在地 東京都新宿区西新宿1-24-1 評価責任者 氏名 XXXXXXXXXX 印

名称 株式会社ホスピタリティ&グローイング・ジャパン

代表者氏名 有本 均 印

Ⅰ 企業実習・OJT期間内における習得内容

期 間	期 別	習 得 内 容
2018 年 9 月	企業実習	

Ⅱ 習得内容の今後の活用状況 (「習得内容の今後の活用状況」ごとに、該当する欄に○を記入)
A: 常にできている B: 大抵できている C: 評価しない D: 評価を行わなかった(評価)で○欄を消す

職務ユニット	自己評価			企業評価		
	A	B	C	A	B	C

習得内容の今後の活用状況

【上司コメント】

毎月1講座ペースで受講しており、成長意欲がある。定期的な受講によってPDCAを繰り返し、成長している。
現在「副店長」に最も近い存在。

今後の目標

- 直営19店舗で「ジョブ・カード」のノウハウを蓄積、最終期にはFC店57店舗への展開が目標
- 仕組みにより人財が育つ「文化」の醸成
- キャリア形成の明文化＝計画的な育成と自身の成長
その為に「ジョブ・カード」を活用
- 「ジョブ・カード」を用いた最適な振り返りにより
人財配置の最適化に繋げる

社内で人財の「シンクタンク」的位置づけに！

H & Gの今後の目標

- 会員企業に「ジョブ・カード」の利用を促し、教育履歴やスキル見える化を促進
- SIS検定など資格制度と組み合わせ、サービス業の地位向上、選ばれる業界になることを実現
- サービス業に特化した研修・コンサルティング会社として「働き方改革」に貢献！

ジョブ・カード制度総合サイトのアクセス分析について

平成30年11月20日
(株) N T Tデータ

目次

1. はじめに
2. 調査結果
3. まとめ
(参考) 主な用語説明

1. はじめに

「ジョブ・カード制度の活用を促進するための周知広報用ポータルサイト等の運用に係る業務」で行った、総合サイトへのアクセス状況等の調査結果である。

なお、全体的に昨年度報告内容から、傾向の大きな変動は無いが、昨年度及び本年度事業の取り組みによるアクセス状況への効果等について説明を行う。

■ 報告対象期間

2018年9月1日～2018年9月30日

■ 調査内容

1. ランディングページへのアクセス
2. 利用者のページ読了率
3. 利用者が使用するデバイス及びブラウザ
4. 利用者がアクセスするチャネル

2. 調査結果（ランディングページへのアクセス）

利用者が最初にアクセスするページ（ランディングページ）のアクセス状況について、以下の傾向が見られる。

傾向

- ① 昨年度末に公開した、特設ページへのアクセスが、アクセスの上位となっている
- ② 昨年度と同様に、「TOP」「ジョブ・カードとは」へのアクセスが多い傾向は変わらず

ランディングページ	ページタイトル	セッション
1. /job_card.html	ジョブ・カードとは ジョブ・カード制度総合サイト 厚生労働省	9,007
2. /index.html	TOP ジョブ・カード制度総合サイト 厚生労働省	8,765
3. /advertisement/index.html	ジョブ・カード制度総合サイト - 厚生労働省	2,030
4. /katuyo/download/electr...	ジョブ・カード作成支援ソフトウェアのダウンロード ジョブ・...	
5. /make_careerplan.html	キャリア・プランを作成する ジョブ・カード制度総合サイト ...	
6. /careerconsulting.html	キャリアコンサルティングを受ける ジョブ・カード制度総合サ...	
7. /comprehension.html	自己理解、仕事理解 ジョブ・カード制度総合サイト 厚生労働省	
8. (not set)	ジョブ・カードとは ジョブ・カード制度総合サイト 厚生労働省	
9. /question.html	よくあるご質問 ジョブ・カード制度総合サイト 厚生労働省	
10. /topics.html	新着情報一覧 ジョブ・カード制度総合サイト 厚生労働省	



考察

- ① 特設ページは、厚生労働省等のホームページからリンクが設定されており、利用者にとっての認知度が高く、また、興味を高める内容となっているものと推測される。そのため、引き続き今年度と同じような特設ページを作成し、集客強化を行っていくべきと考える。

2. 調査結果（利用者のページ読了率）

今年度からユーザが各ページをどれだけ最後（最下部）まで閲覧している割合（読了率）についての測定を行っており、以下の傾向が見られる。

傾向

①文字量が少ないページ及びスキルチェック（アセスメント）については、読了率が高い

項番	ページ タイトル	URL	PV数	50%到達率	読了率
1	スキルチェック結果	/question/output3.php	370	99.46%	80.0%
2	ジョブ・カード制度総合サイト - 厚生労働省	/advertisement/index.html	4955	86.72%	61.2%
3	スキルチェック	/skillcheck/skillcheck.php	988	83.81%	55.5%
30	ジョブ・カードとは	/job_card.html	28042	70.17%	12.8%
31	TOP	/index.html	16940	75.41%	12.1%
32	新着情報一覧	/topics.html	930	7.96%	3.8%

傾向①

スキルチェックについては、読了率が高い。

考察

①アセスメントは、利用者が興味を持つページとなり、そのため、最後まで閲覧されたものと推測される。そのため、**自己理解を促すアセスメントのコンテンツを掲載することで、利用者が増加する可能性があると考え**る。

2. 調査結果（利用者が使用するデバイス及びブラウザ）

利用者が総合サイトにアクセスするデバイス及びブラウザについては、以下の傾向が見られる。

傾向

- ①昨年度と同様に、デバイスは、パソコンからのアクセスが圧倒的に多い
- ②利用されているブラウザは、Internet Explore(以下、I E)とChromeが多い

傾向①

パソコンからのアクセスが、全体の75%

傾向②

IEとChromeが、全体の60%

デバイスカテゴリ	セッション	ブラウザ	セッション
1 desktop	18,802	1 Internet Explorer	9,007
2 mobile	5,058	2 Chrome	6,008
3 tablet	1,099	3 Safari	4,871
		4 Edge	3,866
		5 Safari (in-app)	548

考察

- ①現在、作成支援WEBは、I Eのみで利用可能だが、**今年度末にChromeでも利用可能となる。**
上記対応により、作成支援WEBの利用者が増加する可能性があると考える。
- ②現在、スマートフォンからのアクセスが低い傾向にあるが、**今年度末に、作成支援アプリに対話型の機能を追加予定である。**左記のスマートフォン利用者向けの機能拡充により、スマートフォンからの利用者が増加する可能性があると考える。

作成支援アプリの画面イメージ

(※) 現在開発中であるため、イメージと異なる場合がございます。

2. 調査結果（利用者がアクセスするチャネル）

利用者が総合サイトへアクセスするチャネル（流入元）割合については、以下の傾向が見られる。

傾向

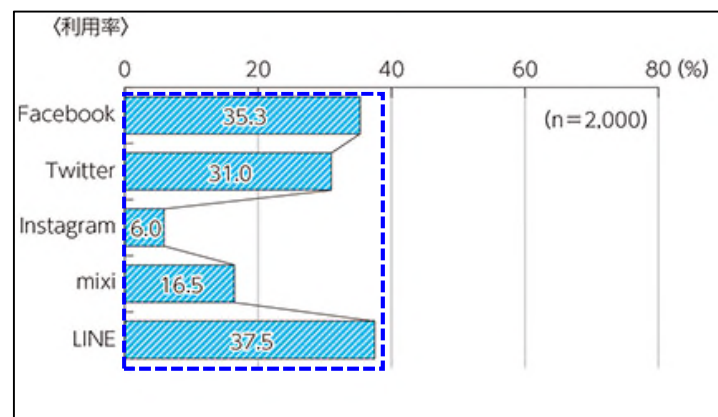
- ①総合サイトへの流入元は昨年と同様に、「検索エンジン（Organic Search）」「直接アクセス（Direct）」「リファラ（Referral）」「SNS（Social）」の順となっており、SNSの利用状況（※1）を考えると、SNSからのアクセスが低いものの、昨年度よりもアクセスは増加している。

デフォルトチャネルグループ	セッション	新規率	新規ユーザー	直帰率	ページ/セッション	平均セッション時間
1. Organic Search	15,013	56.48%	8,479	24.07%	3.71	00:05:24
2. Direct	8,783	71.05%	6,240	28.08%	3.15	00:04:00
3. Referral	925	41.73%	386	26.7%	3.24	00:04:30
4. Social	226	59.73%				
5. (Other)	12	75%				

傾向①

SNSからのアクセス割合が、SNSの普及率等を考えると、低い割合となっているが、昨年度よりも増加している。

SNSの利用率（※1）



考察

- ①昨年度の同時期（約80アクセス）に対して、266アクセスに増えており、**LINEサイト開設やTwitter等での周知により**、SNSからの総合サイトへの流入増加の効果が出てきているものと推測される。
そのため、**引き続き、SNSでの情報発信及びLINEサイトの周知を行っていくことで、アクセス数が増加する可能性があると考え**る。

出典：総務省（平成27年版 情報通信白書のポイント）

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h27/html/nc242220.html>

3. まとめ

前ページまでに示した、昨年度及び本年度事業の取り組みによるアクセス状況への効果等の考察に基づく、提言を以下に示す。

項番	区分	提言内容
1	特設ページによる集客	今年度と同じように、利用者の興味を引く特設ページを作成し、継続して集客強化を行っていくべきと考える。
2	アセスメントコンテンツの掲載	利用者にとって、自己理解を促すアセスメントのコンテンツは興味を引く内容であると推測されるため、アセスメントのコンテンツを更に掲載することで、利用者が増加する可能性があると考ええる。
3	作成支援WEBのサポート範囲拡大	Chromeの利用者が多いため、今年度末に作成支援WEBをChromeでも利用可能とすることにより、作成支援WEBの利用者が増加する可能性があると考ええる。
4	スマートフォン向け機能の拡充	今年度末に予定している、スマートフォン利用者向けの機能拡充（作成支援アプリへの対話型の入力機能）により、スマートフォンからの利用者が増加する可能性があると考ええる。
5	SNSでの周知継続	今後も継続してSNSでの情報発信及びLINEサイトの周知を行っていくことで、アクセス数が増加する可能性があると考ええる。

(参考) 主な用語説明

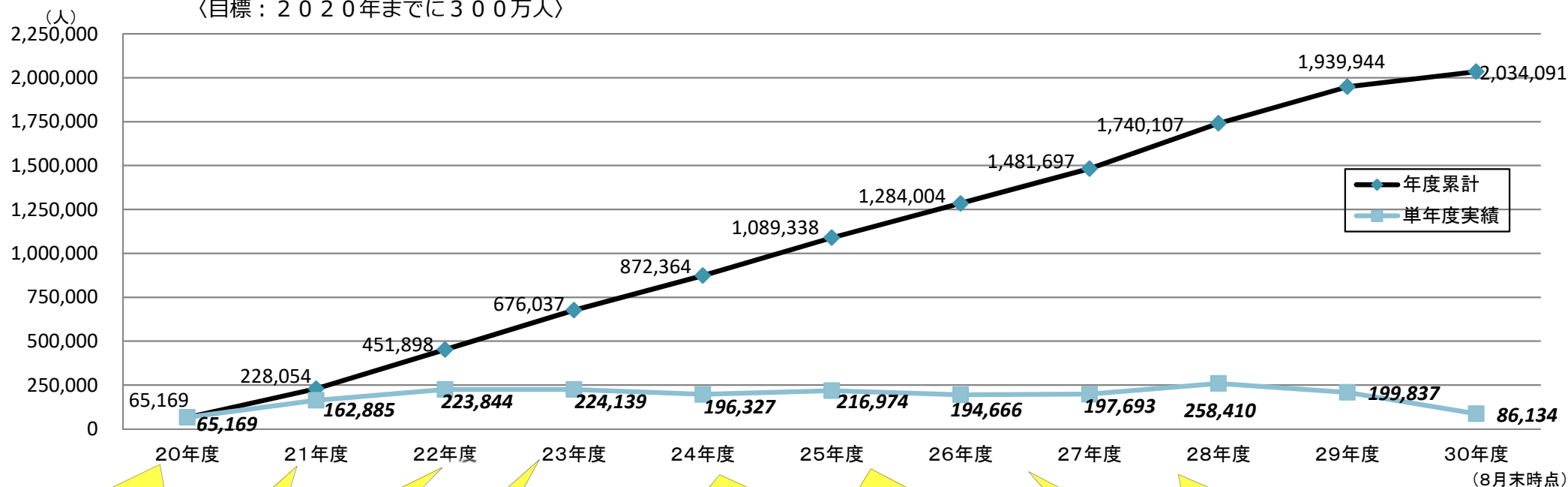
項番	用語	説明
1	ユーザー数	ブラウザ単位で計測されるユーザー数。指定した集計期間において、サイトへの訪問した人数から重複を除いた人数が算出される。
2	セッション数	サイトへの訪問数。セッション開始後、操作が行われない状態で30分経過、午前0時をまたぐ、別の参照元から訪問する場合、新しいセッションが始まったとみなされる。
3	新規セッション率	新規で訪問したセッションの割合。指定した集計期間内の初訪問ではなく、Googleアナリティクスで計測を始めてからの初訪問が新規となる。 ※再訪問でも25ヶ月超の期間が開いていた場合は初訪問となる。
4	平均セッション時間	1セッションでサイトに滞在した平均時間。離脱したページはカウントされない。 直帰セッションは0秒として計算される。
5	ページビュー数	閲覧されたページ数。ページが1回表示されるごとにカウントされる。
6	ページ/セッション	1セッションで閲覧された平均ページ数
7	直帰率	1ページだけしか閲覧されなかった割合 直帰率 = 1ページのみ閲覧したセッション数 ÷ すべてのセッション数

ジョブ・カード制度の推進状況①～取得者数の推移と関連制度の見直し～

ジョブ・カード取得者数： 2,034,091人

うち学生用ジョブ・カード取得者数：44,997人 （平成30年8月末現在（速報値））

〈目標：2020年までに300万人〉



20年4月
ジョブ・カード制度創設

20年5月
職業能力形成プログラム策定
(有期実習型訓練・実践型人材養成システム※1・日本版デュアルシステム・企業実習先行型訓練システム※2)

20年6月
「全国推進基本計画」策定

21年2月
キャリアが長い方向けジョブ・カードの導入

22年6月
新成長戦略
(ジョブ・カード取得者数300万人との目標を設定)

23年4月
「ジョブ・カード制度新全国推進基本計画」策定

24年4月
学生用ジョブ・カード導入

24年4月
職業能力形成プログラムに公共職業訓練・求職者支援訓練を追加創設

25年3月
職業能力形成プログラムに若年者チャレンジ訓練を追加
(若年者人材育成・定着支援奨励金創設)

25年5月
キャリアアップ助成金創設
(有期実習型訓練について、キャリア形成促進助成金から組替え)

26年3月
若年者チャレンジ訓練新規受付終了
(若年者人材育成・定着支援奨励金新規受付終了)

26年10月
専門実践教育訓練創設
(キャリア形成促進助成金・キャリアアップ助成金の支給対象)

27年10月
企業内人材育成推進助成金創設
(ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング制度を導入等する企業に支給)

27年10月
新ジョブ・カード制度に移行
「新ジョブ・カード制度推進基本計画」策定

28年4月
中高年齢者雇用型訓練創設・職業能力形成プログラムに追加
(キャリア形成促進助成金の支給対象)

30年4月
ジョブ・カード様式の改正
キャリアプラン作成補助シートの導入

※1 有期実習型訓練、実践型人材養成システム及び中高年齢者雇用型訓練はキャリア形成促進助成金の支給対象。

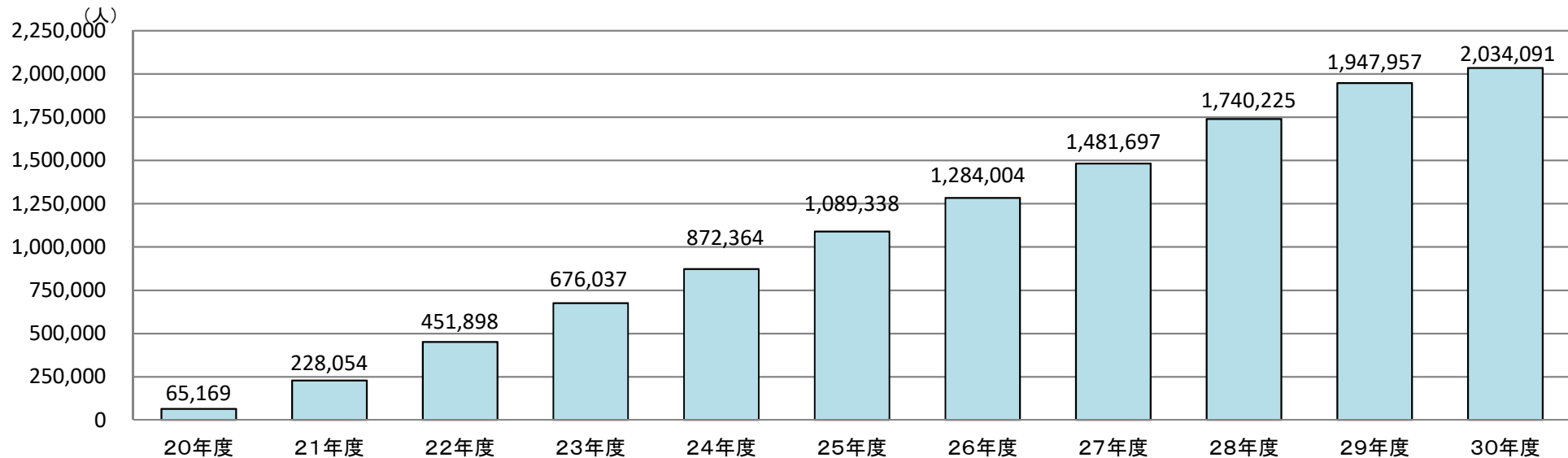
※2 平成22年4月に企業実習先行型訓練システムを日本版デュアルシステムへ統合。

ジョブ・カード制度の推進状況②～訓練種別を含む取得者数の推移～

ジョブ・カード取得者数： 2,034,091人

うち学生用ジョブ・カード取得者数： 44,997人（平成30年8月末現在（速報値））

〈目標：2020年までに300万人〉



○各年度別 ジョブ・カード取得者数

(8月末時点)

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		累計	
	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率
①訓練関係機関での 取得者	63,732人	97.8%	127,490人	78.3%	198,398人	88.6%	214,916人	95.9%	185,574人	94.5%	203,932人	94.0%	180,190人	92.6%	154,035人	77.9%	138,903人	53.8%	129,475人	62.3%	49,290人	57.2%	1,645,935人	80.9%
雇用型訓練	635人	1.0%	7,825人	4.8%	14,514人	6.5%	11,131人	5.0%	5,997人	3.1%	29,904人	13.8%	21,260人	10.9%	18,120人	9.2%	11,916人	4.6%	8,875人	4.3%	2,856人	3.3%	133,033人	6.5%
公共職業訓練	63,097人	96.8%	100,561人	61.7%	53,648人	24.0%	39,586人	17.7%	83,816人	42.7%	96,977人	44.7%	101,649人	52.2%	95,659人	48.4%	95,383人	37.0%	92,378人	44.5%	35,497人	41.2%	858,251人	42.2%
基金訓練			19,104人	11.7%	130,236人	58.2%	148,775人	66.4%	1,020人	0.5%													299,135人	14.7%
求職者支援訓練							15,424人	6.9%	94,741人	48.3%	77,051人	35.5%	57,281人	29.4%	40,256人	20.4%	31,604人	12.2%	28,222人	13.6%	10,937人	12.7%	353,255人	17.4%
②その他支援機関での 取得者	1,437人	2.2%	35,395人	21.7%	25,446人	11.4%	9,223人	4.1%	10,753人	5.5%	13,042人	6.0%	14,476人	7.4%	31,872人	16.1%	12,755人	4.9%	17,383人	8.4%	16,872人	19.6%	188,654人	9.3%
③助成金を活用した企業での 取得者																	75,039人	29.0%	32,910人	15.8%	14,042人	16.3%	121,991人	6.0%
④ 上記以外のジョブ・カード 制度総合サイトによる取得者 (平成27年12月～)															11,786人	6.0%	31,831人	12.3%	27,964人	13.5%	5,930人	6.9%	77,511人	3.8%
合計（①+②+③+④）	65,169人		162,885人		223,844人		224,139人		196,327人		216,974人		194,666人		197,693人		258,528人		207,732人		86,134人		2,034,091人	

(参考資料 2)

第 6 回ジョブ・カード制度推進会議における主なご意見

1 議題 1 (資料 2-1 ジョブ・カード制度総合サイト) について

- トップページから直接ジョブ・カード普及サポーター企業の紹介ページにアクセスできるようなものも追加していただきたい。
- ゲームとか人とのやり取りの流れで、他のサイトに触れるという点と、アニメやタレントのサイト誘い込む点と、人の特性に合わせた両方の分析からアプローチされることを期待する。
- ジョブ・カードの認知度が低いので、スマホ対応にしたとしても、その言葉のもう 1 つ手前で誘導するような何かがないと行き着かないので、どうしたらそこに誘導できるかという導線を考えないと、いろいろ手当てを講じても効果はないのではないかと。

2 議題 1 (資料 2-3 ジョブ・カード「実践的能力評価」強化事業) について

- 学校ではきちんとやっているつもりだけれども企業が評価するものでなかったり、学校は本当にいろいろなことをやっているのに企業側が分かっていなかったりという、お互いによく理解していないというミスがあるので、この研究会がそれをうまくチューニングする場となれば、いいものになる。
- 従事している割合から言えば、営業職の方々が圧倒的に多い。営業の分野における人材がどういう形で育成されて、どういう形で活躍していくのかというのは、ニーズからすると一定の有用性があると思う。
- 資格化されない学び直しやリカレント教育を通じて新たに身に付けた専門的な知識・技術をどう評価して、ジョブ・カードに取り込んでいくのか、具体的にどういう技術が身に付いて、できるようになったのかということを、ジョブ・カードの中に記載して、伝えられるような仕組みを作っていくことが重要。
- 履歴書や職務経歴書ではない、求職者が応募企業に伝えたい自分の評価を上げるためのサムシングをジョブ・カードにうまく吸収させ、表明できるようになっていくことが重要。
- 定年退職を迎える人たちが次のキャリアを考える上でジョブ・カードを作る、あるいは同じ会社の中で再雇用される場合以外にうまく使えるようにしていくということを今のタイミングで、考えてもいいのではないかと。